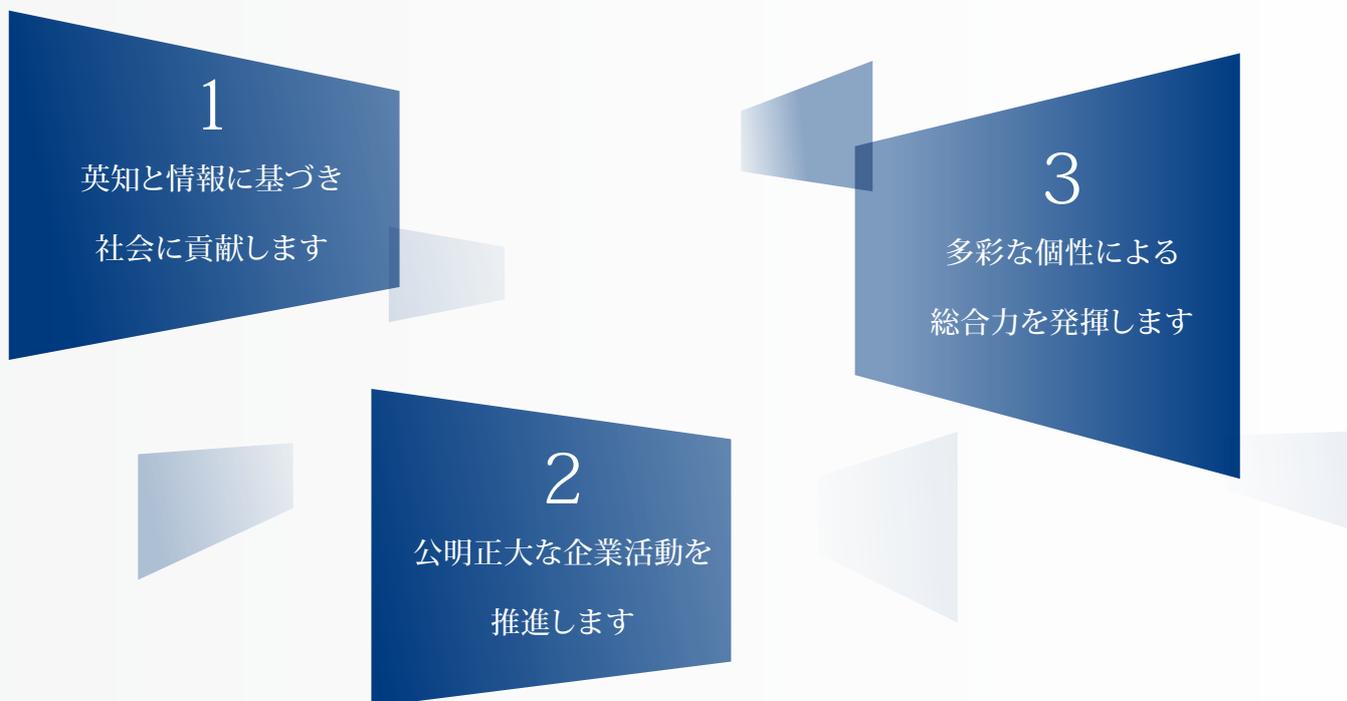


明日への洞察



アニュアルレポート2009
2009年9月期

三菱総研グループは、以下の経営理念を掲げ、
自らの強みを活かし独創的な知見に基づく企業活動を通じて、
21世紀社会の発展に貢献します。



目次

1	連結財務ハイライト	28	子会社紹介
2	株主・投資家の皆様へ 三菱総研グループの現在と未来について	28	三菱総研DCS株式会社
7	未来社会提言への取り組み	31	MRIバリューコンサルティング株式会社/ エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ株式会社 など
8	事業テーマの変遷	32	コーポレート・ガバナンス
10	事業概況	34	役員一覧
11	政策・経済研究センター	35	三菱総研グループのCSR
12	社会公共部門	37	財務セクション
16	科学技術部門	75	会社概要／株式の状況
20	コンサルティング部門		
24	ソリューション部門		

将来の見通しに関する注意事項

本アニュアルレポートは、2009年9月期の業績および今後の経営戦略に関する情報の提供を目的としたものであり、当社が発行する有価証券の投資勧誘を目的としたものではなく、また何らかの保証・約束をするものではありません。本アニュアルレポートに記載されている意見や見通しは、アニュアルレポート作成時点における当社の見解であり、その情報の正確性および完全性を保証または約束するものではありません。このため将来の業績は当社の見込みとは異なる可能性があります。

連結財務ハイライト

株式会社三菱総合研究所および連結子会社
9月30日に終了した各会計年度

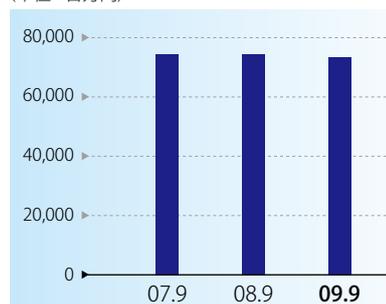
単位：百万円

	2007年9月期	2008年9月期	2009年9月期
売上高	74,289	74,317	73,481
シンクタンク・コンサルティング事業	21,641	20,644	20,473
ITソリューション事業	52,648	53,672	53,008
営業利益	5,901	6,475	5,444
経常利益	6,013	6,605	5,573
当期純利益	2,801	2,758	2,979
1株当たり当期純利益(円)	181.63	178.83	192.48
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,226	5,166	3,375
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,856	△762	△4,390
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,032	△1,860	1,502
純資産	28,853	32,335	32,535
総資産	48,159	49,880	49,396
1株当たり純資産(円)	1,328.87	1,516.26	1,687.79
自己資本比率(%)	42.6	46.9	56.1
自己資本当期純利益率(%)	14.4	12.6	11.7
1株当たり配当金(円)	12.50	25.00	30.00
配当性向(%)	6.9	14.0	15.6

(注) 1. 2007年9月期の1株当たり指標は、2007年12月14日付で実施した株式分割(1:2)の影響を遡及した数値を表示しています。
2. 2009年9月期は、株式公開に伴い普通株式1,000,000株の新株を発行しています。

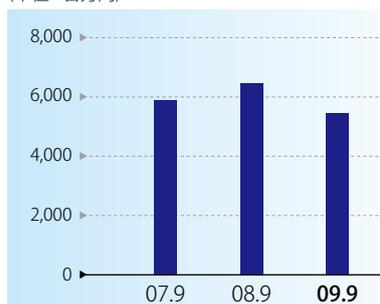
売上高

(単位：百万円)



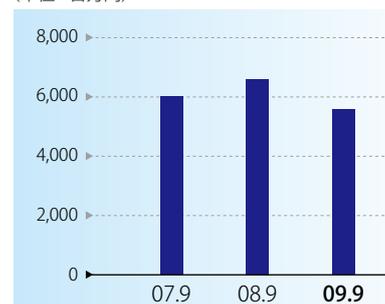
営業利益

(単位：百万円)



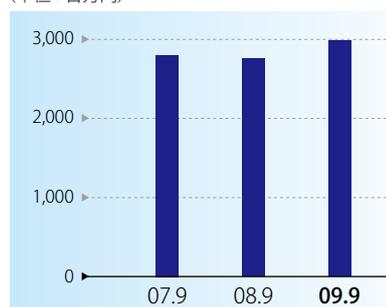
経常利益

(単位：百万円)



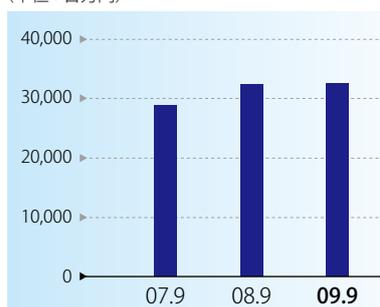
当期純利益

(単位：百万円)



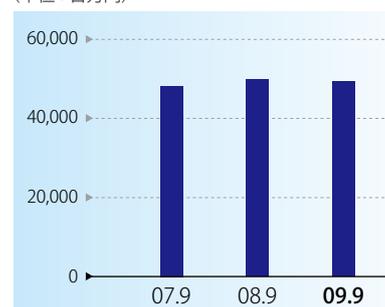
純資産

(単位：百万円)



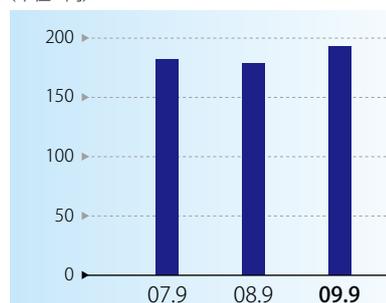
総資産

(単位：百万円)



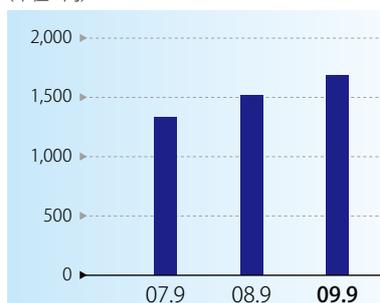
1株当たり当期純利益

(単位：円)



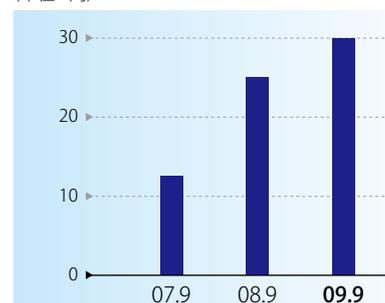
1株当たり純資産

(単位：円)



1株当たり配当金

(単位：円)





三菱総合研究所は2009年9月14日、東京証券取引所に株式上場いたしました。上場にあたり、多くの株主の皆様のご支持を賜り、心より御礼申し上げます。株式上場後初めて作成したアニュアルレポートをお届けするにあたり、まずは三菱総研グループの全体像について、ご紹介させていただきます。

代表取締役社長
田中将介

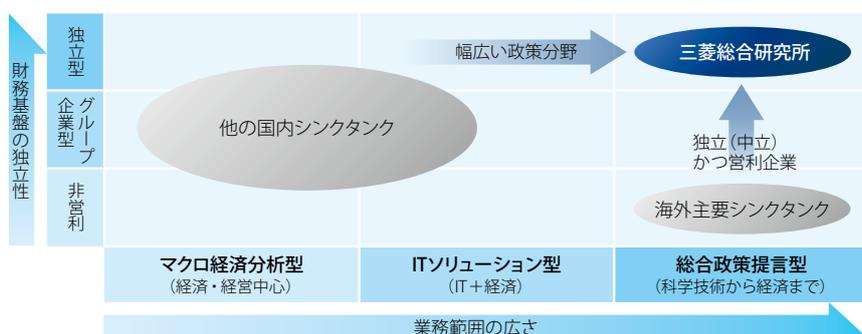
三菱総研グループについて

基本的なビジネスモデル：

「ユニークなビジネス基盤」と「3つの機能の連携」で未来を共創する

当社グループは、「総合政策提言型シンクタンク」機能をビジネス基盤としています。1970年の創業以来、世界的・国家的課題から、国民生活に直接かかわる身近な課題まで、常に時代に先駆けた解決策を立案し、政府や企業にご提案してきました。通常、国内のシンクタンクは、経済分野やIT分野を中心としているのに対して、当社グループは、経済分野・IT分野から科学技術分野までを幅広くカバーする国内で唯一・最大のシンクタンクです。欧米には総合政策提言型シンクタンクの先行事例があるものの、その大半が非営利組織です。これに対して、当社グループは、シンクタンクをビジネスとして成り立たせており、世界的に見ても極めてユニークな存在といえます。これが第一の特徴です。

シンクタンク業界位置付け概念図



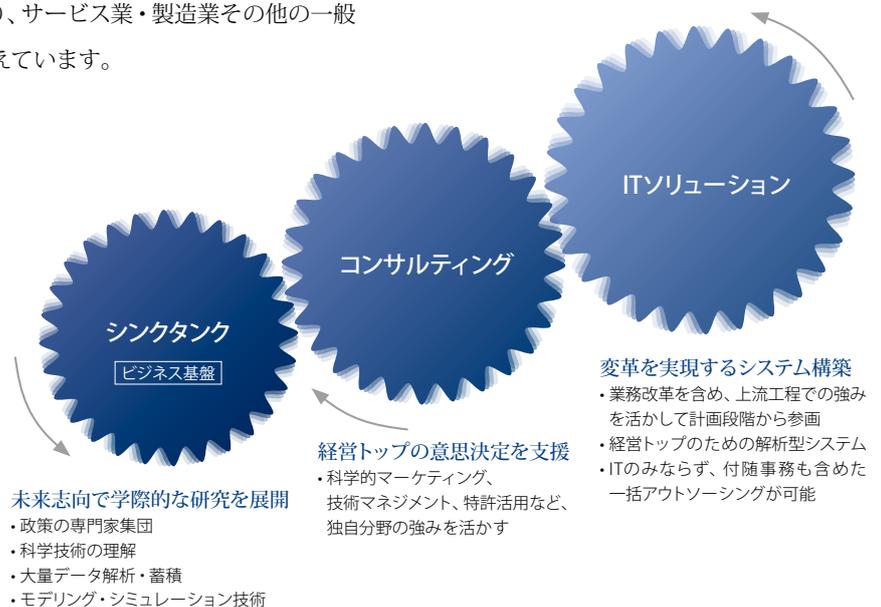
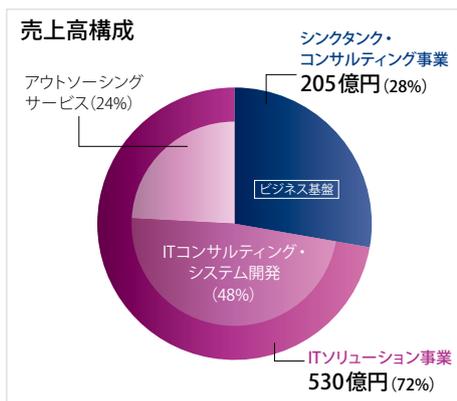
第二の特徴は、このシンクタンクというビジネス基盤で蓄積した高度なノウハウ・知識をもとに、コンサルティング機能、ITソリューション機能を積極的に拡充している点です。これら3つの機能の連携により、「未来を描き」「未来への具体策を示し」「未来を実現する」という、当社グループならではの一貫したサービスをご提供することにより、事業の優位性を発揮しています。

以上の2つの特徴を活かし、当社グループは、社会の持続的な発展と豊かな未来をお客様とともに創造する「未来共創事業」を積極的に推進しています。

事業構造

当社グループの主な事業は、大きく2つに分かれます。まず、官公庁向けの調査研究・制度設計・実証実験などや、民間企業向けの経営・事業戦略の立案を行う「シンクタンク・コンサルティング事業」です。そして、システム開発・運用・アウトソーシングといったソリューションサービスを提供する「ITソリューション事業」です。売上構成は、2009年9月期実績で、シンクタンク・コンサルティング事業が全体の28%、子会社である三菱総研DCS株式会社が主力を担うITソリューション事業が72%を占めています。

顧客別売上構成は、2009年9月期実績で官公庁23%、金融・保険業31%、サービス業・製造業その他の一般産業46%であり、景気変動への適応力が高いバランスのとれた構成となっています。官公庁はシンクタンク・コンサルティング事業の基盤顧客、金融・保険業はITソリューション事業の重点顧客と位置づけており、サービス業・製造業その他の一般産業は、今後の事業拡大のための戦略顧客として捉えています。

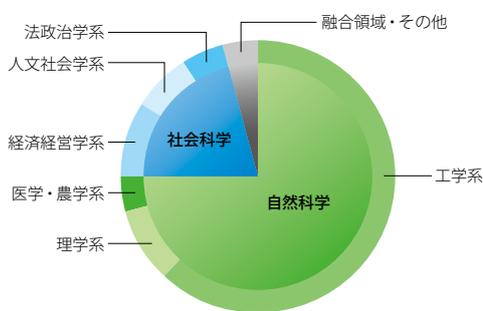


「3つの機能」に見る、三菱総研グループの競争優位性

—「未来を描く」シンクタンク機能—

シンクタンク機能の優位性は、幅広い政策課題への対応力にあり、この優位性を支えているのは言うまでもなく「人材」です。当社グループには、創業以来40年間にわたり、幅広い学術分野の大学院卒の人材を採用し続けてきた人材蓄積の歴史があります。研究員の学術領域は自然科学から社会科学まで幅広いポートフォリオを構成し、また、自然科学系の人材が75%を占めている点が大きな特徴といえます。私たちは、これら多岐にわたる専門性をもつ豊富な人材を効果的に活用することで、幅広い角度から科学的・学際的分析を行っています。これは、一朝一夕で築くことのできない私たちの最大の強みです。

研究員の専門領域



—「未来への具体策を示す」コンサルティング機能—

コンサルティング機能は、シンクタンクの強みを最大限に活かしている点に特徴があります。私たちは、図式的な経営手法のご提案ではなく、技術と市場の予測に即した実態的なご提案をすることができます。すなわちシンクタンク機能を通じて培った知見・ノウハウをもとに、次世代の技術や政策・制度の動向を予見し、高度な解析・シミュレーション手法を駆使しながら、さまざまな業種のお客様に、経営革新と経営効率化の具体的な判断材料の提供や提案を行っています。このようにして、従来、官公庁中心であった顧客層を、民間企業へと拡大しています。

—「未来を実現する」ITソリューション機能—

ITソリューション機能のお客様は、金融・保険業をはじめ、クレジットカード業、官公庁、サービス業、製造業など多岐にわたりますが、その最大の強みは、各業界のトップクラスの優良顧客を直接取引の固定顧客としているという点にあります。これが、ITソリューション

官の強さを民へ展開



三菱総研グループは、未来志向と社会貢献を
経営の基本的な考え方に据えております。



ン機能の安定収益の源泉と考えています。もう一つの強みは、アウトソーシングサービスの高い競争力・収益性にあります。たとえば給与人事サービスでは、システム開発にとどまらず、給与業務・社会保険事務・福利厚生事務などを含めて一括受託することで、クライアント側の大幅なコスト削減が実現できることが高く評価され、ユーザー数が拡大しています。アウトソーシングサービスは現在、ITソリューション事業の売上高の34%を占めるまでに至っています。

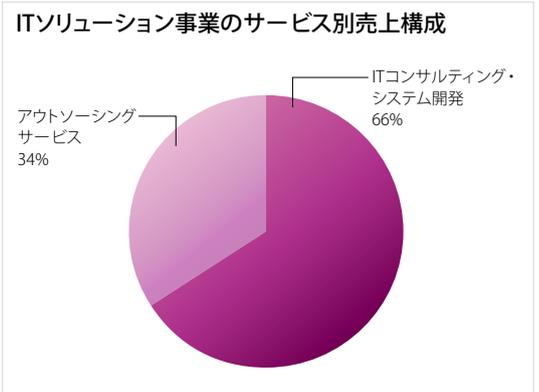
2009年9月期の業績について

景気低迷のなかでも安定性は高いが、 短期的には民間部門を中心に厳しい経営環境

景気低迷に伴う厳しい市場環境は、安定顧客を有する当社グループにも例外なくおよび、民間部門を中心に厳しい舵取りとなりました。競争環境がより厳しくなっていますが、お客様からは経営の効率化に資する提案がより強く求められるようになってきています。当社グループはお客様のご要望に応えられるよう、引き続き品質と顧客満足の向上を最優先に受注の拡大に努めるとともに、案件の採算管理の徹底を図ってきました。この結果、当社グループの連結業績は、厳しい市場環境のなかにおいても、計画に比べて増収増益を達成することができました。

しかしながら前年度比では、受注環境の厳しさを反映し、売上高は微減にとどめたものの、営業利益、経常利益ともに減益となりました。当期純利益については、前年度特別損失に計上した投資有価証券評価損が当期になかったことなどから、2億円程度の増益となりました。

シンクタンク・コンサルティング事業では、景気悪化に伴う民間企業の投資延期・縮小の影響により、コンサルティング案件が減少しましたが、官公庁向けの調査研究業務や公益企業との取引は堅調でした。またITソリューション事業では、金融機関や、製造業などの一般産業分野での受注が伸び悩みましたが、官公庁向けのシステム最適化支援や金融機関のリスク計測システム構築が好調だったほか、カード会社の法改正対応に伴うシステム開発にも取り組みました。





次なる成長ステージ、
大きな飛躍に挑戦します。

今後の方向性について

時代の変化を捉え、未来を共創する

当社グループを取り巻く市場は、2008年のリーマンショック以来、大きな変化の時代を迎えています。先行き不透明な経済情勢のなかでの企業活動や市場競争のグローバル化に加え、国内的には人口減少・少子高齢化などの構造的な課題を抱えています。

国や企業のさまざまな課題の解決を図り、豊かな未来社会を実現していくこと——これが当社グループの変わらぬ使命であると認識しています。したがって当社グループも、高度化・複雑化する課題に対して、より効果的な解決策をご提供していくため、既存事業の選択と集中および将来を見据えた新事業の育成に邁進いたします。新規顧客開拓については、三菱東京UFJ銀行、三菱総研DCS、三菱UFJリサーチ&コンサルティングとの4社連携スキームを活用し、さらなる拡大に努めます。また、競争が激化するなかでの収益力向上や市場環境変化への柔軟な対応など、自らも抜本的な業務改革を進めて、次なる成長ステージ、大きな飛躍に挑戦します。

当社グループがその社会的使命を果たしていくにあたり、企業としての持続的成長が大前提であり、それが最大の株主還元にもつながると考えています。私たちは内部留保を、まずは成長のための投資に活用し、継続的に企業価値の最大化を図ります。そのうえで、連結配当性向を20～25%に漸次高めていくことを目指しつつ弾力的に決定していくことで、株主の皆様への還元を図りたいと考えています。

東京証券取引所への株式上場は、持続的成長に向けた私たちの決意の表れです。上場により、今回調達した資金については、ITソリューション事業の今後の展開に備えての先行的な設備投資として使用する予定ですが、今後、より大きな成長を図るための資金調達に備えるものです。

時代の変化を捉え、未来を共創し続ける今後の三菱総研グループに、どうぞご期待ください。

2010年1月

田中 将介

代表取締役社長

未来社会提言への取り組み

日本の希望ある未来社会を提言する

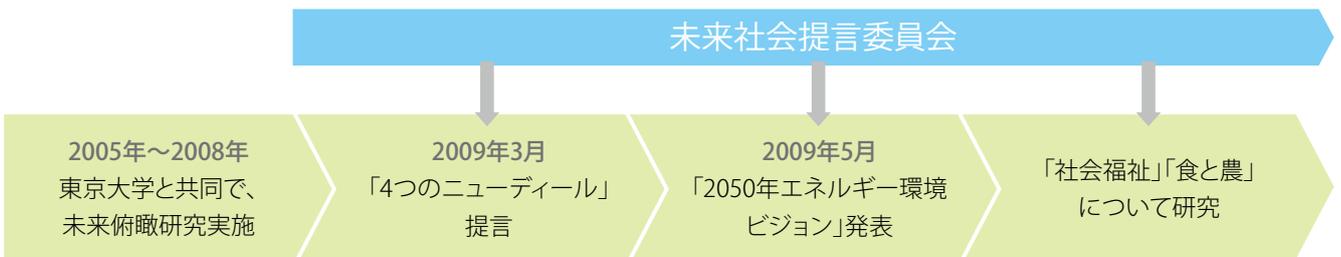
日本の希望ある未来社会を実現するために今、何をすべきか？ 今の日本に課せられた大きな課題を解決するため、三菱総合研究所は、豊かで明るい未来社会の実現に向けて日本社会が選択すべき道について、提言活動を行っています。

未来社会の構想は、私たち三菱総研グループにとって、すべての事業の原点といえるものですが、2008年には社長を委員長とした「未来社会提言委員会」を設置、2009年4月には、前東大総長の小宮山宏氏を理事長に迎えるなど、提言力強化のための体制を整えてきました。

その成果として、2009年3月には、環境、高齢社会、教育、安心・安全の4分野に対し、持続可能な社会への転換に向けた大型景気対策「4つのニューディール」を提言、4月には東京大学との共催でシンポジウム「希望ある未来社会実現のために今、何をすべきか」を開催、5月には「2050年エネルギー環境ビジョン」を発表しました。現在は「社会福祉」「食と農」についての提言に向けて、研究を進めています。



シンポジウムにおける特別講演
三菱総合研究所 理事長
小宮山 宏



2050年エネルギー環境ビジョン

2050年、世界のエネルギー需要は現在の2倍に増加すると予測されています。限られたエネルギー資源を活用し、厳しい環境制約のもとで効率の良い経済・産業活動や快適で明るい国民生活を維持するため、未来社会提言委員会では、2050年のエネルギー環境について、わが国が立てるべきビジョンを提示しています。

エネルギービジョン2050 (抜粋)

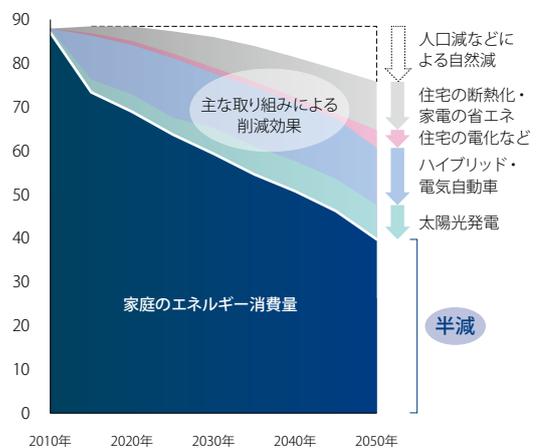
家庭部門での主な取り組み

1. 2050年に50%の住宅に太陽光パネルを設置
2. 高断熱仕様の新規住宅建設率を2030年に100%に
3. 省エネ家電への買い替え促進
4. 暖房・厨房・給湯の高効率機器導入促進

>>>詳細については、ホームページをご参照ください。

http://www.mri.co.jp/NEWS/teigen/2009812_1403.html

家庭のエネルギー消費削減のための 主な取り組みとその効果の予測 (原油換算百万キロリットル)



1970年代

● シンクタンク機能を日本に導入・定着
科学技術に軸足を置いた事業展開を始動

三菱創業100周年記念事業として設立

● **創業時の事業基盤整備**

- ・株式会社技術経済情報センター(現 エム・アール・アイ ビジネス株式会社)を設立

● **世界的視野による政策提言を開始**

- ・日米欧シンクタンク共同研究実施

● **計量経済的手法を用いた調査研究を展開**

- ・世界食糧需給モデル、船舶需給モデルの開発

● **先進ハード・ソフトウェアを用いた構造解析計算を先導**

- ・米国航空宇宙局開発の大型線形構造解析プログラム“NASTRAN”導入・活用

● **米国技術情報の総代理店として情報サービスを提供**

- ・米国商務省全米科学技術情報サービス局(NTIS)日本総代理店

● **環境への先駆的取り組みを開始**

- ・環境アセスメントの枠組みを構築

1980年代

● 国内外の発展につながる
重要プロジェクトに関与
高度情報化社会の到来を先取りした
事業を展開

● **事業拡大のための基盤整備**

- ・株式会社システム トウエンティ・ワン(現 エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ株式会社)を設立
- ・エム・アール・アイ・キャリアスタッフ株式会社(現 エム・アール・アイ スタッフサービス株式会社)を設立

● **世界的視野による政策提言を加速**

- ・GIF(世界公共投資資金)の設立を提唱し参画
- ・日韓国際シンポジウム「日韓産業の国際分業」開催

● **大型国際協力プロジェクトに参画**

- ・スエズ運河経営管理システム設計計画調査
- ・ケニア国総合交通マスタープラン策定

● **国内外経済・経営への提言**

- ・国際市場環境の変化と対外経済政策のあり方に関する研究
- ・エネルギー危機に対応する産業転換と技術革新を提言

● **国土基盤整備に貢献**

- ・空港整備関連プロジェクト
- ・整備新幹線関連プロジェクト

● **環境・安全への先駆的取り組みを充実**

- ・大規模シミュレーションによる環境・安全問題への貢献

● **情報技術の進歩に貢献**

- ・CRAY社製スーパーコンピュータ国内初導入
- ・第五世代コンピュータの研究開発
- ・人工知能・エキスパートシステムの研究開発

三菱総研グループの歴史

株式会社三菱総合研究所は、1970年に三菱創業100周年の記念事業として、技術経済情報センター(科学技術)・三菱原子力工業総合計算センター(コンピュータ)・三菱経済研究所(経営・経済)を母体に設立。以来、わが国屈指の総合シンクタンクとして、経済分野・IT分野から科学技術分野まで幅広い領域での実績を重ね、常に時代の羅針盤たる役割を担ってきました。

社会のさまざまな課題に解決策を示し、より良い未来社会を実現していくことが、三菱総合研究所の原点であり、基本的な使命です。

現在では、その経験と実績を活かし、連結子会社9社からなる三菱総研グループとして業容を広げ、調査研究・分析予測・制度設計を行うシンクタンク事業、経営戦略・IT活用戦略を立案するコンサルティング事業、システム開発、運用・保守、アウトソーシングまでの一貫したサービスを提供するITソリューション事業の連携により、真にユニークな総合シンクタンクとしての評価をいただいています。

1990年代

● 国内外の急速な変化に対応し
多様な領域で課題解決を推進

- **変化を先読みして機能を拡大**
 - ・実証研究を行う先端科学研究所を設置
 - ・地球環境研究センター、安全工学研究センターを設置
- **金融・市場自由化への対応**
 - ・金融ビッグバン対応戦略コンサルティング
 - ・石油先物市場導入・開設コンサルティング
- **新たな経営課題への挑戦**
 - ・グローバル市場戦略策定コンサルティング
 - ・顧客満足を起点にした経営改革コンサルティング
- **社会資本整備の新たな課題を解決**
 - ・国土計画、道路・空港政策の立案・評価、事業評価
 - ・ITS(高度道路交通システム)の推進
- **環境・エネルギーへの先進的取り組みを加速**
 - ・地球温暖化対策関連政策に関する調査研究
 - ・新エネルギー・省エネルギービジョンの策定
- **社会の多様なリスク・安全問題へのアプローチ**
 - ・地震被害想定調査、防災制度設計・防災計画策定調査の実施
 - ・危機管理コンサルティング、教育・研修の実施
- **先端科学研究、宇宙時代への提言**
 - ・宇宙ダイヤモンド合成実験の実施
 - ・地球観測衛星データ利用システムの開発支援
- **情報技術、利活用の高度化への取り組み強化**
 - ・新ソフトウェア構造化モデルの研究開発
 - ・画像処理・認識技術・映像システムの研究開発
- **公共機関、地域、産業分野の情報化推進への取り組み**
 - ・行政情報サービス改革の計画策定支援
 - ・政府系機関の業務革新・システム調達支援

2000年代

● 未来社会の共創へ
新たな歩みを開始

- **お客様と社会の期待に応えうる新たな体制の整備**
 - ・ビジネスソリューション事業本部を設置
 - ・三菱総研DCS株式会社への資本参加
 - ・三菱総研DCS株式会社、株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社との4社業務提携にともなって営業統轄本部を設置
 - ・東京証券取引所に株式上場
- **未来社会の共創への取り組みを本格化**
 - ・未来社会提言委員会を設置
- **日本産業の復活への取り組み**
 - ・産業クラスター戦略、産業政策関連の政策評価
 - ・日本型デスナレー現象と産業再生に関する調査研究
- **新たな市場開拓のためのマーケティングリサーチの展開**
 - ・顧客行動解析に基づくコンサルティング
 - ・従業員満足度向上、顧客接点強化による顧客開拓コンサルティング
- **新たな社会の制度設計への提言**
 - ・規制緩和と民間ビジネス機会の検討(パブリックビジネス研究会運営)
 - ・介護保険サービスにおける介護提供体制のあり方の調査研究
- **地球環境問題対応・循環型社会形成への取り組み**
 - ・CO₂排出権取引実証実験の企画・実施
 - ・循環型社会システム形成に関する制度設計研究
 - ・次世代型エネルギーシステム(マイクログリッド)の実証研究
- **リスクマネジメント、社会安全施策への取り組み**
 - ・原子力防災体制のあり方の検討、政策提言、体制構築の強化推進
 - ・企業の緊急時事業継続計画(BCP)策定、運用支援
- **先端科学研究と産業への応用**
 - ・ヒトゲノム解析関連の研究
 - ・ナノテク・ロードマップの作成、事業化・産業化戦略の研究
- **次世代情報技術、次世代情報化基盤構築を推進**
 - ・次世代インターネットプロトコル(IPv6)の研究開発
 - ・電子タグ実用化戦略策定・実証実験支援
- **新世代の情報システムの開発・整備**
 - ・公共映像・情報メディアセンターの情報システム設計
 - ・大型情報システム刷新(レガシーマイグレーション)可能性調査
- **データ解析型業務システムの導入**
 - ・信用リスクにかかわる統合分析環境の構築・運用支援
 - ・レベニューマネジメント・システムの構築、業務設計、運用支援

政策・経済研究センター

内外経済動向を常時観測し、経済理論や計量手法、内外の豊富な研究ネットワークを活用しつつ経済分析・予測を行っています。分析結果は、短期・中長期の景気見通し(国内、海外)、テーマ別経済分析、経済・財政・金融政策の提言として公表するほか、官公庁や民間向けの特定期間プロジェクトにも応用しています。

>>P11

社会公共部門

統括室
社会システム研究本部
地域経営研究本部
人間・生活研究本部
海外事業研究センター

社会資本・社会技術・情報通信などの社会システム、地域社会にかかわる諸課題に対する解決策の提言と実行支援をしています。また、少子高齢化社会における医療・福祉・教育などの調査研究を通じた「生活の質」向上への貢献、わが国の強みを活かしたグローバル社会への貢献を実践しています。

>>P12-15

科学技術部門

統括室
環境・エネルギー研究本部
科学・安全政策研究本部
情報技術研究センター
先進ビジネス推進センター

環境問題、資源・エネルギー制約克服のための調査研究およびコンサルティングを実施し、科学技術の安全利用、情報システム・先端情報技術にかかわる調査研究、およびコンサルティングを提供しています。また、先進的なビジネススタイルの実現に向けたコンサルティングも実施しています。

>>P16-19

コンサルティング部門

統括室
経営コンサルティング本部
金融コンサルティング本部
関西センター

わが国の主要産業の政策から民間企業の経営課題まで多岐にわたる問題解決のためのコンサルティングを実施しています。また、金融事業に対しては、環境変化への先取り対応、マネジメント力強化、顧客対応力強化、商品・サービス力強化の領域で、シンクタンクで培った先見性と多様な分析力に基づいたコンサルティングを提供しています。

>>P20-23

ソリューション部門

統括室
マネジメントサービスセンター
ビジネスソリューション本部
金融ソリューション本部
公共ソリューション本部
システムエンジニアリング本部

シンクタンクの特性を活かして、独自のソリューションサービスを提供しています。ITを活用した経営・業務革新、金融ビジネスのプラットフォーム変革やリスクマネジメント高度化に向けた取り組み、電子行政構築をサポートしています。また、交通安全、航空、電子自治体、物流、ファクトリーオートメーションなどの情報システムを対象としたエンジニアリング・ソリューションを提供しています。

>>P24-27

※三菱総合研究所は、上記「社会公共部門」「科学技術部門」「コンサルティング部門」「ソリューション部門」の4部門により事業を展開しています。三菱総研グループとしての連結財務上のセグメントにおいては、「社会公共部門」「科学技術部門」「コンサルティング部門」が「シンクタンク・コンサルティング事業」を、「ソリューション部門」が「ITソリューション事業」を担っています。

事業戦略について

政策・経済研究センターにおいては、経済分析の専門家が、内外経済動向を常時観測し、経済理論や計量手法、各種モデル分析、内外の豊富な研究ネットワークの活用などにより、経済分析、予測、政策提言を行っています。とくにモデル分析については、マクロ経済分析・予測、マクロ時系列分析、マイクロデータを用いた計量分析、各種シミュレーションモデル、応用一般均衡モデルなど、多種多様な問題に対処できる手法を取り揃え、多くの実績を有しています。

なお、分析結果は、短期・中長期の景気見通し、テーマ別経済分析、経済・財政・金融政策の提言のほか、未来社会に関する提言として、対外情報発信（レポートの公表、メディア（新聞、経済誌、テレビなど）への寄稿・出演、研究論文の発表など）を行っています。また、蓄積した分析手法やデータ、マクロ経済の専門的な知見を活用し、分野横断的なプロジェクトや情報発信も積極的に行っています。



渡井 康之
常務執行役員
コンサルティング部門長、
政策・経済研究センター担当

酒井 博司
政策・経済研究センター長

マクロ経済情報

当社のホームページ上に以下の情報を公開しています。

- 内外景気見通し
- 内外経済の中長期展望
- 中国・東アジア経済見通し
- 超短期予測（短観、GDP）
- 月報
- MRIデイリー・エコノミック・ポイント など



URL <http://www.mri.co.jp/NEWS/index.html>

とくに昨今においては、他事業部門と協働してプロジェクトや情報発信を行う案件が増加しています。社会・経済環境の変化がもたらす影響について、各種のシナリオを考察しつつ、経済分析手法を応用して定量的に把握するニーズが強まっているためです。今後もマクロ経済分析・予測およびそれらの手法を核としつつ、幅広い他事業分野との協業により、環境激変下における未来予測、未来構想を提供し、経済主体のさまざまな問題解決に貢献していきます。

MISSION

マクロ経済の分析を基礎に未来を予測・構想
マクロ経済の分析を基礎に、日本の未来社会を構想・提言します。経済主体にとっては、現状の延長線上にはない潜在的な事象を予期し、早めに対応することが求められます。本センターにおいては、マクロ経済の専門性に基礎を置きつつ、幅広い手法の活用、分野をまたがるシナリオ分析の組み合わせにより、経済主体のさまざまな問題解決を支援します。

事業概況：社会公共部門

社会システム研究本部

国土経営研究グループ
政策マネジメント研究グループ
政策科学研究グループ
ITS研究グループ
情報通信政策研究グループ

地域経営研究本部

地域経営コンサルティンググループ
都市経営コンサルティンググループ
PPPコンサルティンググループ
都市・情報戦略研究グループ
お客さま解析ラボ・グループ

人間・生活研究本部

人材政策研究グループ
健康・医療政策研究グループ
ヒューマン・ケア政策研究グループ
医療・福祉経営コンサルティンググループ

当部門を取り巻く事業環境について

少子高齢化・人口減少や地球環境問題への対応が急務となるなかで、わが国の国土・地域・社会にかかわる政策は大きな転換を迫られています。

老朽化した交通インフラの維持更新と新しい社会資本の効率的な整備、医療・福祉・介護・教育・人材育成などのわが国における暮らしの質(Quality of Life)にかかわる諸課題の解決が求められています。地域社会においては、課題がより一層多様化・複雑化してきており、また「国から地方へ」および「官から民へ」への流れが今後さらに加速していくなかで、それぞれの地域が主体的に取り組み、解決していくことが求められています。

また、新興国・途上国のさらなる経済成長が見込まれるなかで、インフラ整備などの分野においては、わが国が誇る技術や制度を応用することにより、各国の発展に寄与することで、日本のプレゼンス向上を図ることも期待されています。

事業戦略について

当部門は、①社会資本、社会技術、情報通信などにかかわる諸課題に対する解決策の提言と実行を支援する「社会システム研究本部」、②地域社会が抱える諸課題に対する解決策の提言と実行を支援する「地域経営研究本部」、③少子高齢化社会における「生活の向上」を医療・福祉・教育といった領域から提言する「人間・生活研究本部」、④日本企業の有する得意技術や制度設計における強みを諸外国で活かすことを支援する「海外事業研究センター」で構成されており、官公庁および民間企業あるいは諸外国などに対し、効率的で豊かな社会システムを提言する事業を展開しています。

当部門は、放送・通信分野を含む社会資本・社会基盤全般、医療・福祉・介護および地域経営の分野において、40年近い調査研究業務の実績を有しており、高い信頼をいただいています。長年にわたる調査研究業務を通じたノウハウ・知見の蓄積、規制や制度、過去の歴史的背景などを踏まえた独自の提言を行っています。

MISSION

幅広い社外ネットワークと社内の組織力を駆使し、
未来社会を描きます

社会の変化を捉え、官公庁、学会、産業界に広がる幅広いネットワークを駆使して、国土整備、運輸交通、情報通信、地域経営、医療・福祉・介護、教育、海外事業について、将来のわが国のあり方を見据え、調査・分析、事業評価、計画立案を行います。



長澤 光太郎
執行役員
人間・生活研究
本部長

平石 和昭
海外事業研究
センター長

中村 秀至
社会システム研究
本部長

鎌形 太郎
地域経営研究
本部長

平岡 規之
統括室長

本多 均
常務執行役員
社会公共
部門長

海外事業研究センター

海外事業開発グループ
国際戦略研究グループ
国際政策研究グループ

こうした実績を支えているのは、土木・建築系をはじめとする理工系、医療系、さらに法律系、経済系にわたる多様な専門性を有する研究員であり、社会の問題をあらゆる側面から科学的に解析する陣容を整えています。

とくに社会資本関連分野では、これまでに蓄積してきた需要予測・経済効果モデルなど関連手法をさらに高度なものとしています。

当部門は、わが国を取り巻く大きな環境変化のなかで、国際的視野と持続的発展という視点から「この国のかたち」を考え、提言することによって、国家・国民を支えている社会インフラ整備において、弛まぬ改革の先導役としての役割を担っていきます。また、公的な施設の整備やサービスの提供を担う主体として、インフラ系事業者をはじめ民間企業への提言も強化していきます。そして、社会公共分野では、すでにシンクタンクとして国内トップレベルにあると自負しており、さらに国際的なレベルにまで向上していきたいと考えています。

少子高齢化、医療・福祉・介護など、一刻の猶予もない国家の持続的発展にかかわる諸問題の解決を支援していくとともに、民間企業に対しては、官公庁での調査研究実績により培った専門性を活かし、社会資本整備、維持・更新に関するコンサルティングを積極的に展開していきます。

また、わが国、地域社会、東アジア諸国において、社会公共分野の将来の担い手に対しては、その価値創造と社会的地位向上を支援するとともに、グローバル展開を標榜している企業に対しては、優れた技術や制度設計などのマッチングを積極的に支援していきます。

情報通信関連分野では、競争の激化が予想されるなか、今後は経営戦略、事業戦略、サービス開発などの課題に積極的にアプローチしていきます。

マーケティング分野では、シンクタンクならではの長期予測を踏まえたコンサルティングを展開していきます。

トピックス

社会システムを通じた国際協力—— 途上国での「道の駅」の展開

途上国でのインフラ整備の一環として「道の駅」を作る——日本の「道の駅」を途上国に適用するという世界銀行のプロジェクトに関し、三菱総合研究所は、具体的な計画・整備・運営を推進するためのガイドライン作成に関する調査業務を受託しました。「道の駅」は、道路と一体的に整備される施設であり、駐車場、休憩室、商業スペース、集会場などの公共的空間を提供しているほか、交通情報や周辺地域情報の提供を行うところもあります。日本国内の主要国道沿いに700カ所以上あり、地域経済の振興や地域間交流の活性化にも寄与しています。世界銀行はこの点に着目し、途

上国の社会インフラの整備に活用しようと考えました。ガイドライン作成は、貧困問題など、発展途上国が抱えるさまざまな問題を踏まえつつ、コンセプトや計画概要、運営方法を一から作成する必要がありましたが、こうした難題に正面から取り組んで多くの成果を残し、世界銀行から高い評価をいただくことができました。このガイドラインを見たベトナム政府から、日本政府に対して協力要請があり、当社は同国の「道の駅」マスタープランを策定しました。ベトナムでは、このプランに基づき、3つの「道の駅」が稼動しています。今後、日本で生まれ育った新しいインフラ「道の駅」が世界に普及していくうえで、このガイドラインが大きな役割を果たすものと考えています。



ベトナムの「道の駅」

各本部・センター紹介

社会システム研究本部

当本部の業務は、①国土の持続的な発展のあり方を考え、国土・地域の整備・利用・管理計画の策定や具体化支援、土地・住宅などの統計調査支援を行う「国土経営研究」、②社会問題を分析し、解決のための制度・スキーム、社会システムの計画、運用、管理、評価などを行う「政策マネジメント研究」、③政策・事業の評価方法、市民参加による合意形成手法など、政策科学に関する幅広い知見を活かした「政策科学研究」、④ITS (Intelligent Transport Systems: 高度道路交通システム)に代表される新たなインフラに必要な技術、整備手法、運営手法、政策PDCA (Plan-Do-Check-Action)などに関する「ITS研究」、⑤ICT (Information and Communication Technology: 情報通信技術)に対する経済社会の要請に応えつつ、政策から実際の利活用、関連ビジネスまで総合的にカバーする「情報通信政策研究」の5つから成ります。

日本の社会が大きな変革の時代を迎えるなかで、社会資本、社会技術、情報通信などの分野では、さまざまな課題が生じています。こうした課題に対し、当本部は、常にリアリティのある解決策を提言し、実行を支援していきます。たとえば、ITS研究のなかから車や人の移動を捉え、業務の効率化や事業機会の発見に役立つ位置情報サービス端末「Phone GPS」が生まれました。社会資本の整備効果を科学的・客観的に評価し、維持・管理を含めたライフサイクルで効率的な整備手法を見出し、さらにCO₂の削減にも貢献するような整備のあり方を提言していくことで、わが国未来を支える土台作りに挑戦していきます。



位置情報サービス端末

地域経営研究本部

当本部の業務は、①少子高齢・人口減少など地域の動向を踏まえた将来予測・ビジョンの策定、地方分権・道州制や規制改革・民間開放などに対応した施策・制度の調査研究、公共経営に関するコンサルティングを行う「地域経営コンサルティング」、②都市活動にかかわるさまざまな側面から、意思決定支援、事業推進体制・仕組みの構築、事業方針策定、新たな取り組み・制度の提案・提言などを行う「都市経営コンサルティング」、③PFI (Private Finance Initiative: 公共施設などの建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力および技術的能力を活用して行う新しい手法(内閣府ホームページより))事業や指定管理者制度、市場化テストなどの官民協働型事業に関する公共側に立ったコンサルティングや、公共サービス事業への参画を目指す民間セクターなどへのコンサルティングを行う「PPP (Public Private Partnership: 官民連携)コンサルティング」、④電子政府・電子自治体、地域情報化などの都市政策に関する調査や企業におけるIT活用に関する調査研究、コンサルティングを行う「都市・情報戦略研究」、⑤金融機関を中心とした民間企業を対象に、一般消費者および顧客の動向・志向に関するマーケット調査、顧客データなどの整備・蓄積・解析、マーケティング戦略の立案支援などを行う「お客さま解析ラボ」の5つから成ります。

人口減少社会の到来とともに、「国から地方へ」「官から民へ」と、地域経営も大きな変化を遂げています。こうしたなかで、地域社会に対して「国と地方」「公共と民間」「行政と市民」などの新しい関係を模索しつつ、官民境界領域でのパートナーシップの実践をモットーに、植物工場普及支援など、独自の事業領域を開拓していきます。



植物工場研究会

人間・生活研究本部

当本部の業務は、①ものづくり人材やMOT (Management of Technology: 技術経営) 人材といった産業人材の育成に向けた支援や、学校教育に関する調査研究、ICTを活用した地域社会における福祉サービスの実現などを支援する「人材政策研究」、②地域医療、医療費分析、医療情報収集システム、医療制度分析、医療における安全・安心などに関し、データ収集、課題分析、解決方策検討を行う「健康・医療政策研究」、③客観的・具体的な調査データの収集と分析、エビデンスに基づく検討など、医療介護政策・制度立案、各種基準策定に関する調査研究を行う「ヒューマン・ケア政策研究」、④医療・福祉関連施設およびその開設主体、医療・福祉関連の民間企業に対する経営コンサルティングを行う「医療・福祉経営コンサルティング」の4つから成ります。

医療・福祉・介護・教育・人材育成の分野で質の高い調査研究および関連業務を行う組織として2007年10月に新しく設置された当本部は、介護保険に関連した豊富な調査実績、産業技術人材育成に深くかかわって蓄積した人材育成ノウハウといった点に強みがあります。また、受託調査などで培った知見を活かした一般向け解説書(写真参照)の発刊やセミナー、シンポジウムの開催など、幅広い活動を行っています。今後はこうした強みを活かし、常にエンドユーザーの視点を念頭に、「人間と生活」に関して、国内だけでなく東アジア諸国など国際的にも貢献しうる水準の調査研究および付帯サービスの展開を図っていきます。



福祉・介護ハンドブック

海外事業研究センター

当センターの業務は、①国際協力機構、世界銀行、外国政府を顧客として、環境、地域開発、公企業資産・負債管理、博物館マネジメントなどの経済協力案件を担当する「海外事業開発」、②中央官庁、民間企業を顧客として、わが国の優れた技術や制度設計の海外展開をサポートする「国際戦略研究」、③外務省、警察庁などを顧客として、安全保障関連の調査研究、役務提供業務を行う「国際政策研究」の3つから成ります。

当センターのミッションは、グローバル化が進むなかで、日本の強みを活かしたグローバル社会への貢献を実践することにあります。このミッションを具現化するためには、日本がもつ技術力や制度設計能力といった強みを諸外国で展開することが必要であると考えています。たとえば、チリ国でのCDM (Clean Development Mechanism: クリーン開発メカニズム) 植林能力開発プロジェクトでは、CDM植林に関する能力向上を目指し、パイロットプロジェクトの実施と各種セミナーやワークショップを開催しました。当センターでは、社内外の研究者と連携し、調査研究・コンサルティング活動を通じて日本の優れた技術や制度設計の海外展開を支援し、日本のプレゼンス向上に役立つ取り組みを積極的に進めていきます。



チリ国でのCDM植林能力開発プロジェクト

事業概況：科学技術部門

環境・エネルギー研究本部

地球温暖化戦略研究グループ
資源・環境戦略研究グループ
エネルギー戦略研究グループ
低炭素エネルギー研究グループ
エネルギーシステム研究グループ

科学・安全政策研究本部

科学技術研究グループ
社会安全マネジメントグループ
先端科学イノベーショングループ
宇宙情報グループ
安全科学グループ
戦略技術グループ

情報技術研究センター

情報システム技術研究グループ
先端情報技術研究グループ
情報セキュリティ研究グループ
情報管理研究グループ

当部門を取り巻く事業環境について

経済状況は厳しいものの、環境問題、少子高齢化問題、成長戦略と雇用創出など、早急に解決を迫られている問題も多く、その問題解決において、科学技術が果たす役割はますます大きくなっています。

科学技術にかかわる政策課題は、暮らしの安心から新たな産業の創造まで、非常に幅広いものになっています。また、財政状況のさらなる悪化、税収の落ち込み、政策意思決定プロセスの変化などにより、従来型の政策遂行には限界が生じており、政府は民間からの問題解決の提案を強く求めるようになってきました。

一方、企業においても、科学技術の活用によるイノベーションが持続的成長のために期待されています。一般に国内市場は飽和状態と言われていますが、それは既存社会を前提とした場合であり、環境問題や高齢社会問題を解決し新たな社会を構築しようとするれば、新たなテクノロジーや事業投資が必要になってきます。

事業戦略について

当部門は、①環境、資源・エネルギー問題のための調査研究・コンサルティングを推進する「環境・エネルギー研究本部」、②科学技術の活用により安全で安心な社会の実現を目指す「科学・安全政策研究本部」、③情報システムと先端情報技術にかかわる調査研究・技術開発・コンサルティングを行う「情報技術研究センター」、④先進的なビジネススタイルの実現に向けて、経営に関するリスクマネジメント・危機管理・事業継続マネジメント・知財戦略策定や環境コミュニケーションなどのコンサルティングを行う「先進ビジネス推進センター」で構成されており、科学技術を通じて、未来社会の実現と新産業の創造に向けた事業を展開しています。

これまで当部門では、1991年に地球環境問題を専門に研究する地球環境センター（現 環境・エネルギー研究本部）を設置、1992年には安心・安全社会の構築を目指し安全工学研究センター（現 科学・安全政策研究本部）を設置するなど、他社に先駆け、先行して研究を進める体制を整え、先見性をもって時代を先取りしてきました。工学解析などのエンジニアリング分野から防災、安全、教育などの

MISSION

高度・先端化する時代、MRIならではの
アプローチで未来を照らします

科学技術を通じて、より良い未来社会の実現と新産業の創造をミッションとした事業を展開しています。高度な専門分野の知見とそれらの知の統合化により、環境、エネルギー、資源、先端科学、情報通信、安全技術、リスクマネジメントなど幅広い領域で、研究・分析、政策・計画策定、ならびに事業開発・コンサルティングを行います。



野邊 潤

先進ビジネス推進
センター長

伊藤 一道

環境・エネルギー研究
本部長

瀬谷崎 裕之

執行役員
科学・安全政策研究
本部長

比屋根 一雄

情報技術研究センター長

神津 明

統括室長

中原 豊

副社長執行役員
科学技術
部門長

先進ビジネス推進センター

総合リスクマネジメントグループ
安全戦略マネジメントグループ
技術マネジメントグループ
環境フロンティア事業推進グループ

社会科学までをカバーする科学的分析手法、理工系を主としながら、経済、法律、人文学まで多様、多彩な人材ポートフォリオ、産官学をカバーする人材ネットワークなどを強みとしてきました。

今後は、上記を基盤としながら、社会の問題を未来志向で解決する政策提言力、知を統合化しその価値を高めるシステムデザイン力、多くの関係主体の利害調整を図りながら全体を最適化するプロジェクトプロデュースとコーディネート力を強化していきます。

当部門は、従来は官公庁を主体として、それを民間へ展開するという縦モデルでしたが、今後は、提言から実事業に至るまでをコンサルティングする「統合型事業モデル」、すなわち未来社会とその実現構想を提言～その実現プロセス段階での調査・コンサルティングビジネス～実ビジネスにおける実業支援ビジネスをカバーしていきます。また、官民が連携して市場と新産業を創出していく「横連携モデル」を展開していきます。

当部門では、低炭素かつ元気な高齢社会(当社ではプラチナ社会という名称を提案)の実現を通じて新産業と雇用を創出し、民間事業の拡大を図っていきます。当社の役割としては、多くの要素技

術や社会制度などを組み合わせ、全体最適化を図るシステムデザイン、それを産業化、輸出産業化するための法律の整備、標準化・規格化、規制緩和などの制度設計、大規模な社会実験の設計とマネジメントなどを支援していきます。

成長市場である海外市場への展開については、当社の強みであるデータ解析やエンジニアリング・コンサルティング力を活用し、海外進出企業と連携して海外市場を開拓していきます。その第一歩として、システム・アシュアランスという技術を基盤として海外鉄道市場に参入を図るべく取り組み中です。

産業分野としては、エネルギー供給分野、環境と高齢化社会に対応した都市交通システム分野、環境と高齢者の生活支援機能を組み入れた住宅高速鉄道海外展開、水ビジネスの海外展開、食農の競争力のある産業化、更新時期を迎える膨大な社会資本の効率的維持管理などに積極的に取り組んでいきます。また、上記産業を創造するうえで必要なシステムの信頼性、安全性に関するシステム・アシュアランス技術、科学技術人材の育成、教育システムなども重要分野として支援していきます。

トピックス

未来社会提言より――

2050年エネルギー環境ビジョン

2050年において、世界の人口は90億人に、経済規模は3倍に、エネルギー需要は2倍にそれぞれ増加すると予測されています。さらに、世界の石油生産量は2030年ごろにピークアウトして減少に転じると考えられ、需要増・供給減・生産コスト増から、将来における石油資源価格の上昇は避けられないといわれています。一方、洞爺湖サミットでは2050年までに二酸化炭素排出量を世界で半減する目標の共有が合意されましたが、わが国の現在のエネルギー消費量と二酸化炭素排出量は1990年比でそれぞれプラス15%とプラス8%であり、京都議定書の削減目標の達成は厳しい状況です。

2009年5月、三菱総合研究所では、「2050年エネルギー環境ビジョン」を発表しました。このビジョンは、エネルギーの消費・供給基盤の変革を実現する方策と、その実現のために負うべき経済負担や資源リスクの影響などについて、科学的手法を駆使して多面的かつ具体的な検討を行い、とりまとめたものです。

エネルギービジョン2050

主な導入対策

■ 家庭部門での主な取り組み

1. 2050年に50%の住宅に太陽光パネルを設置
2. 高断熱仕様の新規住宅建設率を2030年に100%
3. 省エネ家電への買い替え促進
4. 暖房・厨房・給湯の高効率機器導入促進

■ 業務部門での主な取り組み

1. 高断熱・省エネ空調仕様の新規ビル建設率を2030年に100%
2. 冷暖房・給湯の高効率機器を導入促進
3. オフィス機器の省エネ化促進

■ 産業部門での主な取り組み

1. 産業用ボイラー・加熱器熱源として天然ガス利用を拡大
2. 低温域加熱器としてヒートポンプを導入

■ 運輸部門での主な取り組み

1. ガソリン車から、ハイブリッド車、電気自動車、燃料電池車へ

■ 発電部門での主な取り組み

1. 住宅への太陽光パネルを設置(再掲)
2. 風力発電の導入(25GW)
3. 原子力発電は現在の建設計画分13基+旧炉を150万kW級へリプレース
4. 従来型火力発電を高効率LNG火力・石炭ガス化発電に

■ その他の取り組み

1. 発電部門におけるCCSの導入

各本部・センター紹介

環境・エネルギー研究本部

当本部の業務は、①地球温暖化戦略研究、②資源・環境戦略研究、③エネルギー戦略研究、④低炭素エネルギー研究、⑤エネルギーシステム研究の5つから成ります。具体的には、資源・エネルギーの安定供給、地球温暖化、廃棄物などの21世紀の重要課題に対する豊富な調査研究、コンサルティング実績や関連ネットワークをもとに、低炭素社会や循環型社会、エネルギー産業自由化社会など、新たな社会に対応した制度設計、各種技術の評価、先進的事業の実証、有望技術の普及促進支援ならびに活性化が予想されるエネルギー・環境ビジネス、環境経営などにかかわるソリューションを提供しています。たとえば、「排出権市場研究会」では、ニュースレター「排出権通信」の発行や排出権市場セミナーの開催を通じ、温暖化対策として注目を集める排出権取引の制度を熟知して戦略的な取引を行うための情報を提供しています。そのほか、「2050年エネルギー環境ビジョン」の提言にともなって得られた知見を活用して、2020年、2030年といった中長期スパンでのエネルギー環境問題に対する調査・コンサルティングサービスを提供しています。

地球環境問題が待ったなしの状況を迎えるなかで、エネルギー産業は黎明期から急成長期にさしかかっています。今後は、これまでの官公庁向けのサービス提供によって培った多くの知見や実績を活かして企業向けのサービスを積極的に開拓していきます。

科学・安全政策研究本部

当本部の業務は、科学技術が発展するなかで避けて通れない「安全利用」「社会と科学技術の共生」という課題を中心テーマにしています。具体的には、①国の「科学技術基本計画」に関連した施策立案・評価を軸とする「科学技術研究」、②自然災害・重大事故、新型インフルエンザなど現代社会が抱える多様な脅威の分析と抑止、対応策の立案、

施策の実施支援を行う「社会安全マネジメント」、③計算機シミュレーションやデータ分析技術を駆使することにより、気候変動など将来的なリスクへの対応、ゲノム情報・遺伝子情報などの分析と活用、重要な経営判断などを支援する「先端科学イノベーション」、④地球および宇宙に関する研究開発戦略の立案や技術開発、衛星情報や安全保障データの活用を行う「宇宙情報」、⑤原子力の安全利用に向けた技術開発から制度設計、原子力行政の事業運営支援、製品事故防止や安全に関するコンサルティングを実施する「安全科学」、⑥わが国の防衛システムの開発支援、安全保障に関する調査研究、ならびに基幹情報システムやデータベースなどのシステム開発を行う「戦略技術」の6つから成ります。

成熟社会では科学技術に求められる利便性や安全・安心に対する社会的要求のレベルは高まり、同時に多様で複雑なものとなっています。高度な専門性が求められる事業を多く擁する当本部は、引き続き他社にない知見の蓄積ならびに実社会への応用力を高め、先進的アプローチで顧客支持を高めていきます。



→<http://ssu.mri.co.jp/>のトップページを
ご参照ください。

情報技術研究センター

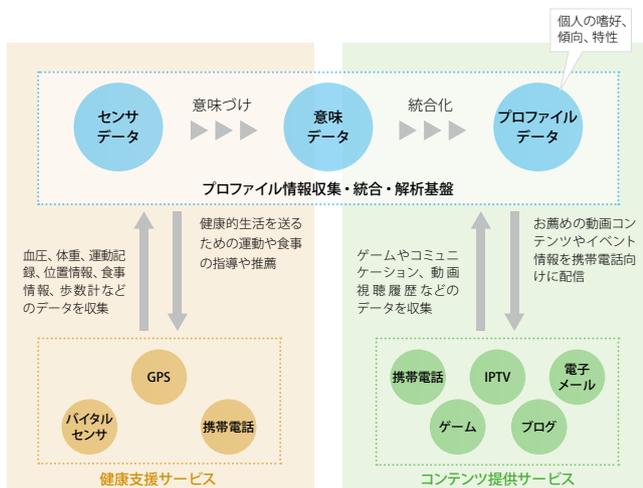
当センターの業務は、「最先端の情報技術を活用し、魅力的で信頼できるIT社会を創造する」というコンセプトに基づいています。具体的には、①信頼性が高く、かつビジネスの競争優位の源泉として活用しうる情報システムを構想・構築する「情報システム技術研究」、②データマイニング、オープンソース、通信工学など最先端技術の知見を統合し、産業から生活まで多様な社会活動の局面での先端技術の普及・活用のロードマップを描く「先端情報技術研究」、③情報通信技術を活用した安全・安心な社会の発展に向けセキュリティならびにネットワーク分野での政策支援・応用展開を担う「情報セキュリティ研究」、④組織に求められる適切な情報管理の実現を支援する「情報管理研究」の4つから成ります。

ITが着実に人類社会に浸透するなか、官民が解決すべき課題も制度的なものからより個別具体的なものへと広がりを見せています。当センターは、政策決定にかかわる基礎研究から制度設計、さらには個別の企業レベルでの導入支援まで、一気通貫でのソリューションを提供することを強みとしています。これを活かし、システムインテグレーター、ネットワークインテグレーター、ソフトウェアベンダーの擁するコンサルティング会社と一線を画す、高品質なソフトウェアエンジニアリング、高度な研究開発戦略への貢献、よりオーダーメイド性の高い知識発見・分析手法の提案で、競争力を高めていきます。

先進ビジネス推進センター

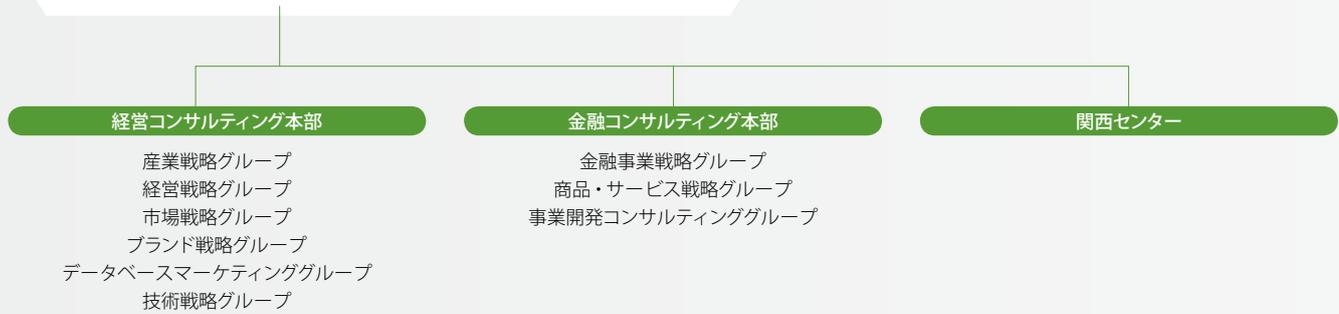
当センターの業務は、「不確実な将来を見据え、確かなビジネスを推進する」というコンセプトのもと、科学技術の知見を先進的なビジネス領域に活用することで、経営マネジメントシステムから知財や環境債務などを含む無形資産に関する戦略立案までに至ります。具体的には、①リスクマネジメントならびに危機管理の支援を行う「総合リスクマネジメント」、②設備に関するリスクベースの投資戦略、原材料/部品調達からサービス提供までをスコープにした民間企業の事業継続マネジメントの構築支援を行う「安全戦略マネジメント」、③知財・開発戦略から技術マネジメント(MOT)、産官学連携までの調査・執行支援を行う「技術マネジメント」、④環境経営・事業戦略、食・農関連事業、CSRコミュニケーションなど、持続可能な社会・経済の実現に向けた企画・業務支援を行う「環境フロンティア事業推進」の4つから成ります。

企業と社会の調和、サステナブルな経営が注目される近年、当センターは社会と企業の持続的発展に貢献する事業を強く指向してきた当社ならではの視座とネットワークで、さらなる顧客満足の高いサービスの拡充を図っていきます。



情報大航海プロジェクト(経済産業省)で研究開発した「プロフィール情報収集・統合・解析基盤」を活用した今後のサービスイメージ

事業概況：コンサルティング部門



当部門を取り巻く事業環境について

金融危機に端を発した世界的な経済不況は、下落傾向が収まりつつありますが、いまだ回復の兆しは不明瞭な状況であり、各国の金融政策協調や財政出動による下支えによって最悪の事態は脱してはいるものの、経済全体は小康状態であり、引き続き慎重な経済運営が求められています。

多くの企業は、世界同時不況による影響が顕著であり、その対応に終始するとともに、経済環境の先行きが不透明かつ不確実なことに對する企業戦略をいかに構築するかが重要な課題となっています。

このような状況下において、短期的には、市場低迷に応じた事業活動見直し戦略の策定・実施、たとえば全業務のコスト削減、投資の見直し、営業の絞り込みなど、事業活動自体の見直しが進んでいます。

また中期的には、不況回復後を先取りした事業拡大戦略の策定・実施、たとえば事業の選択による経営資源の集中と撤退、市場戦略・顧客戦略・販売戦略の再構築・強化、人材マネジメント改革、シェアードサービスによる損益分岐点の引き下げなど、業務プロセス改革が求められています。

そして長期的には、経営環境や市場・業界構造の中長期予測による戦略シナリオ評価、経営ビジョン策定、制度変更に関先じた経営システム改革、事業開発投資・人材開発投資・研究開発投資などの経営基盤構築など、将来予測に基づいた成長戦略と競争力強化策の策定・実施が求められています。

事業戦略について

当部門は、①企業戦略の中核となる経営ビジョンや中期経営計画の策定、グループ経営改革に関するコンサルティングを行う「経営戦略コンサルティング」、②企業と市場との接点に位置する業務を対象とし、市場予測、商品評価、価格設定、顧客セグメンテーション、販売力強化、ブランド価値向上に関するコンサルティングを行う「市場戦略コンサルティング」、③企業経営全般に横断的に関係する業務を対象として、モチベーションマネジメントや人材マネジメントといった人材活用・人材開発に関するサービス、コンプライアンス対応・内部統制対応に関するコンサルティング、コスト削減マネジメントや業務プロセス改革に関するコンサルティングを行う「経営



高橋 朋幸
関西センター長

石川 健
統括室長

渡井 康之
常務執行役員
コンサルティング
部門長

野呂 咲人
執行役員
経営コンサルティング
本部長

上岡 広治
金融コンサルティング
本部長

MISSION

大局的視点に立ち日本経済に資するコンサルティングを実践します

長年のシンクタンク事業を通じて培った多様な知識・視座をもとに未来予測からのビジョンを構築。全体最適の視点をもって、政策志向のユニークなアプローチで、企業の成長戦略を実現、企業の経営マネジメントを高度化するためのコンサルティングを実施します。

管理コンサルティング)、④経済の基調や産業の構造が大きく変化するなか、国や産業に対する成長戦略ビジョン策定と制度設計に関するコンサルティングを行う「産業戦略コンサルティング」で構成されています。

当部門では、長期予測に基づいた経営課題抽出、科学的手法に基づいたデータ解析によるコンサルティング、ビジネスパートナーとしての長期的な支援を強みとし、競争力ある業界ポジションを確立しています。

具体的には、経済、産業、市場、技術に関する中長期予測をデータパッケージとして独自に開発しており、これにより、不確実性の高い経営環境に対する戦略シナリオを多角的・横断的な観点から俯瞰・評価することが可能となっています。経営計画、事業戦略、市場戦略の策定において必要不可欠なツールとして評価されています。

また、市場戦略においては、当社が実施する市場調査データと販売実績データを組み合わせて数理モデルに適用することで、複雑化する市場構造のなかで収益を拡大する商品・サービス戦略、営業戦略、販売促進戦略を生み出すことが可能となっています。経

営管理分野においては、業務の見える化・定量化によって当社が把握する多様なデータをもとに、人材マネジメントや業務マネジメントのツールとして活用しています。

さらに、一過性のサービスでは実現できない、戦略を具体的な実行段階までサポートするという、中長期にわたる協働型のサービスを展開しており、コンサルティングサービスを継続的に提供している企業が多数あります。

当部門は、わが国の経済、産業、経営のあり方を示し続け、社会を先導するシンクタンクから派生したコンサルティングとして、質的にも量的にも、業界トップ水準を目指します。当部門のコンサルティングによって、「グローバルな経済環境変化に適応した日本経済の持続的発展」「新技術・新商品による産業の活性化と事業の創出」「世界を先導する企業経営の実現・普及」が促進されていくと確信しています。

そのために、今後も民間コンサルティングと政策シンクタンクを併せもつ当社の総合力を發揮し、高品質のコンサルティングサービスを提供し、社会的プレゼンスをさらに向上させていきます。

トピックス

35歳の実態——『35歳1万人調査』より

2009年5月6日のNHKスペシャルで『“35歳”を救え あすの日本 未来からの提言』が放送され、35歳世代が抱える課題や今後必要な施策を示しました。本番組は、コンサルティング部門がNHKと共同で実施した調査成果に基づき制作されたものであり、NHKが総力を挙げて取り組んでいる「日本を蘇らせる“あすの日本”プロジェクトの第一弾です。

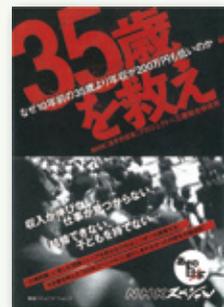
「20年後の日本」をシミュレーションすると、これからの日本を支える今の30代が安定した収入を得られず、家庭や子供を持てなくなり、税収や消費が落ち込むなかで、福祉コストが嵩む超コスト負担社会にならざるをえない、

すなわち日本は衰退を免れないというシナリオが浮かび上がりました。

若年世代が安心して家族を持ち子どもを育てられる社会を実現するにはどうすればよいのか。この課題に取り組むために、今後20年にわたって社会の中核を担う35歳1万人にアンケート(『35歳1万人調査』)を行い、解決すべき課題として、雇用の継続と経済的負担の軽減による「仕事と所得」と「生活の安心(セーフティネット)」を創出することが必要であることを明らかにしました。

そして、この課題は、全世代の問題であるとしたうえで、具体的な解決策として、雇用者のスキルアップのための積極的雇用政策や若い

世代への生活支援の実施など、モノではなく人への投資をすぐに実践すべきであることを提言しました。



書籍名『“35歳”を救え』
著者：NHK「あすの日本」プロジェクト
三菱総合研究所

経営コンサルティング本部

当本部の業務は、先進技術、社会経済、産業・市場の将来予測に基づく、わが国の主要産業の政策から民間企業の経営課題まで多岐にわたる問題解決のためのコンサルティングです。具体的には、①産業戦略、②経営戦略、③市場戦略、④ブランド戦略、⑤データベースマーケティング、⑥技術戦略の6つから成ります。

産業戦略コンサルティングでは、官公庁、業界団体、民間企業などに対して、将来予測、調査・分析、評価、事業化支援などを実施しています。たとえば、経営戦略構築のための外部環境分析、知的クラスター創成事業の評価、広域経済圏の経済効果、政府投資が生み出した成果の調査などです。

経営戦略コンサルティングは、『『一般解』ではなく『固有解』』『『やれること』ではなく『やりたいこと』』をキーワードに、企業・事業のビジョン、戦略作りを行います。データの整理・分析は検討の出発点とし、現場のエースと当社メンバーによるプロジェクトチームでディスカッションを繰り返すことで、仮説の構築、浸透を行っています。中期事業戦略策定から、戦略実現に向けての事業構造改革、マネジメントシステムの構築、能力開発・人材育成支援までを行っています。

市場戦略コンサルティングは、顧客起点のビジネスモデルへの転換を目指し、市場戦略から組織・制度設計、人材育成まで一貫したコンサルティング・サービスを提供しています。とくに、高度な顧客価値を提供する人材の育成に関して豊富なノウハウと実績を有しています。

たとえば、高級車のブランドロイヤルティ向上プロジェクト、通信サービスのバリューアップ・マーケティング推進、金融機関の次世代リーダー養成研修、自動車部品メーカーのリーダーシップ研修などの業務です。

ブランド戦略コンサルティングは、お客様の組織、事業、技術、人材のブランド価値を科学的・効果的・組織的に高める仕組みを提供します。徹底したデータ分析に基づくお客様の業務のバリューチェーンの「見える化」により、観念的な議論を排しながら、PDCAサイクルを回しきる体質へと転換し、組織がもつ力を最大限に引き出します。ブランド戦略、新商品・サービス戦略、コミュニケーション戦略、インナーブランディング戦略の構築・実行・評価などです。

データベースマーケティングは、販売実績、POS、市場情報を戦略、施策に効果的且つ効率的に結びつけることを狙いとして、マーケティング・データベースの構築を行います。また、構築したマーケティング・データベースをマーケティング活動（製品開発、価格戦略、チャネル戦略、プロモーション戦略）に活かすためのデータ分析、データマイニングを行います。会員POS分析、新商品の需要予測、店舗のセグメンテーションと商品戦略立案、収益最大化のための価格設定などの実績を有しています。

技術戦略コンサルティングは、独自手法であるTRM（テクノロジー・リソース・マネジメント）を用いて、保有技術を中心とする経営資源の見える化を軸に、技術戦略策定・人材育成・教育研修やITベンダーマネジメントなどの分野における「見える化したリソースに基づく定量的なマネジメント」の導入・実践を実現し、着実にPDCAサイクルが回る企業へ向け、組織・業務・人材を変革します。TRMによる技術人材の見える化・高度化、プロフェッショナル制度の設計・導入、広聴・広報システム構築に関するコンサルティング、お客様満足度指標の策定支援までを行います。

金融コンサルティング本部

当本部の業務は、金融業界を対象として、環境変化への先取り対応、マネジメント力強化、顧客対応力強化、商品・サービス力強化などを実現するコンサルティングです。シンクタンクで培った先見性と多様な分析力にお客様に対する密着したサポート力を加えて、金融ビジネスの成長を実現します。

具体的な業務の領域は、①金融事業戦略、②商品・サービス戦略、③事業開発の3つから成ります。

金融事業戦略コンサルティングでは、金融ビジネスを取り巻く法制度や環境の変化を先取りし、組織的対応力を強化します。また、金融機関の経営統合支援や、融資先企業の事業強化支援を通じ、金融機関の経営全体の強化を実現します。

たとえば、法令遵守・コンプライアンス強化、モニタリング強化・内部統制対応、マーケティングプロセス革新、情報管理高度化（個人情報保護法対応）、金融機関の経営統合支援、グループ経営強化、事業再生支援などです。

商品・サービス戦略コンサルティングでは、顧客満足、従業員満足、ブランド力強化を独自の手法で実現します。外部データ・内部データに基づく科学的解析手法で商品・サービス力を強化します。

たとえば、CS(Customer Satisfaction)／ES(Employee Satisfaction)強化、マーケティング・商品開発力強化、営業力強化、事業戦略、知財評価・知財戦略などです。

事業開発コンサルティングでは、将来の事業予測に基づき、経営計画や事業計画の立案を支援します。また、企業価値の「見える化」による最適投資の支援や、コストマネジメントの支援をします。企業評価・事業評価、事業環境予測・中長期データパッケージ、経営計画・事業計画立案、法会計制度(IFRS：国際財務報告基準等)の対応などを行っています。

関西センター

当センターの業務は、主に関西地域の企業に対する経営戦略、事業戦略、マーケティング戦略のコンサルティングです。

地域企業との信頼関係に支えられ、長期的なパートナーとしての立場で「地域リレーションシップ・コンサルティング」を実践します。また、東京本社の豊富なコンサルタントとも連携し、総合シンクタンクの「智」を活かした新しいビジネスを、お客様とともにプロデュースしています。

グループ戦略プロジェクト、エリア・マーケティング戦略プロジェクト、CS・CRM(Customer Relationship Management)戦略プロジェクトの3つの戦略パッケージを中心に、主要顧客である関西本社の企業の事業戦略や抱える課題に対し、お客様の顧客である消費者や利用者、市民、地域を常に視野に入れたコンサルティングを提供します。

代表的な業務として、カード活用によるグループCRM戦略があります。会員に関するデータを「宝の山」として積極的に活用することで、ニーズを踏まえたキャンペーンの企画、会員特性を踏まえたプロモーションの実施などにより、カード会員の活性化を図り、需要の喚起、潜在ニーズの発掘につなげます。

事業概況：ソリューション部門

マネジメントサービスセンター

ビジネスソリューション本部

ビジネスソリューション第1グループ
 ビジネスソリューション第2グループ
 ITソリューショングループ

金融ソリューション本部

金融リスクマネジメント第1グループ
 金融リスクマネジメント第2グループ
 金融リスクマネジメント第3グループ
 金融リスクマネジメント第4グループ
 市場リスク第1グループ
 市場リスク第2グループ

当部門を取り巻く事業環境について

製造業・サービス業などの一般産業分野では、景気が低迷するなか、持続的な成長を確保するために一層のコスト削減と本業への集中による競争力の向上を迫られています。また、グローバル経営の展開に伴い、最適な供給・販売プロセスの構築、ITを活用した経営情報の見える化と意思決定の迅速化、先進的な経営マネジメント手法・グループガバナンスの確立、国際財務報告基準(IFRS)への対応などが求められています。

金融業界は、2008年秋のリーマンショック以降、かつて隆盛を誇った米国の歴史ある投資銀行が姿を消すような激変が起きました。国内金融機関も厳しい事業・収益環境が続く一方で、国際規制を中心とした金融機関の経営基盤健全化・リスク管理高度化は引き続き強化される傾向にあり、金融分野におけるリスクマネジメントの重要性はさらに高まっていくことが予想されます。

官公庁では、2001年以降いわゆる電子政府の推進が進むなかで、公平性・中立性の観点から、IT調達において仕様設計を行う

事業者と開発を行う事業者を分離調達するようになりました。こうしたなか、発注者側のリソース・スキルを補完するものとして、施工管理を専門的に行うPMO(プロジェクト・マネジメント・オフィス)を設置するケースが増えており、新たなビジネスチャンスが生まれています。

事業戦略について

当部門は、①ITにかかわるマネジメントシステムの構築・運用を支援する「マネジメントサービスセンター」、②製造業、流通業、サービス業の企業を対象に、ITを活用した経営革新・業務革新を支援する「ビジネスソリューション本部」、③金融機関向けに、金融ビジネスのリスクマネジメントの高度化に向けた取り組みをサポートする「金融ソリューション本部」、④官公庁などを対象に、ITを活用した効果的・効率的な行政システム、公共サービスの実現を支援する「公共ソリューション本部」、⑤交通安全、航空管制、電子自治体、物流、FA(ファクトリーオートメーション)などの分野におけ



MISSION

総合シンクタンクとしての強みを活かした独自のサービスを提供します

シンクタンク・コンサルティング事業で培ったITに関する知見・ノウハウや次世代技術を融合するとともに、三菱総研DCSの幅広いソリューション機能を最大限に活かして、IT構想からシステム構築、保守・運用、ビジネス・プロセス・アウトソーシングまで、IT活用にかかわるあらゆるフェーズを支援するサービスを提供します。

西岡 公一
 執行役員
 金融ソリューション
 本部長

中島 清
 システムエンジニアリング
 本部長

高寺 正人
 ビジネスソリューション
 本部長

杉山 英二
 マネジメントサービス
 センター長

立石 亨
 公共ソリューション
 本部長

堀部 保弘
 執行役員
 統括室長

磯部 悦男
 常務執行役員
 ソリューション
 部門長

公共ソリューション本部

電子政府ソリューショングループ
 電子行政ソリューショングループ
 公共システムマイグレーショングループ
 公共システムコンサルティンググループ

システムエンジニアリング本部

先進基盤ソリューショングループ
 航空・運輸ソリューショングループ
 公共・公益ソリューショングループ
 流通・物流ソリューショングループ
 中部ソリューショングループ

る情報システムを対象としたエンジニアリング・ソリューションを提供する「システムエンジニアリング本部」で構成されています。

当部門は、「総合シンクタンクによるITソリューション」という、他のSI(システム・インテグレーション)企業とはまったく異なる立ち位置から、独自性の高いサービスを提供していることが特徴です。一例をあげると、一般産業分野では、徹底した調査・科学的分析に基づく業務改革やシステム化計画などの経営に密着したITコンサルティングに強みがあります。金融分野では、大量データを用いた統計解析技術と金融工学の専門知識に基づくリスク計測システムの構築を得意としており、これまで30以上の金融機関と継続的に取引いただいています。公共分野におけるPMOサービスでは、企画力・プロジェクトマネジメント力・技術力の3拍子揃った専門組織を他社に先駆けて設置するとともに、三菱総研DCSとの連携により、テスト・移行・運用まで一貫してサポートできる遂行力をも兼ね備えたサービス体制を確立しています。

このように、当部門は、企業経営や組織管理のスピードや効率性が

一層求められる厳しい環境のなかで、企画力・マネジメント力を活かした高品質のソリューション、シンクタンク・コンサルティング事業および三菱総研DCSなど関連会社とのシナジーを活かした独自性の高いソリューションを提供することによって、他に類を見ないユニークなポジションを確立していきたいと考えています。

具体的には、一般産業分野に対しては、中堅・成長企業向けのITコンサルティングおよびシステム・インテグレーション、複雑化する企業システムに対応したITマネジメントの実現、運輸・レジャーなどのサービス業における先進的ソリューションであるレベニューマネジメントシステムの展開などに注力します。

金融分野では、金融機関のリスクマネジメントの高度化のニーズに対応し、信用リスク評価や市場リスク評価のシステム開発において既存顧客のストックを深耕する一方で、新規顧客の開拓により顧客基盤を一層拡大します。

公共分野では、引き続き中央官庁向けのPMOサービスに注力しつつ、自治体の電子化などの新たなニーズの取り込みを行います。

トピックス

新会社「MRI/バリューコンサルティング」の提供サービス

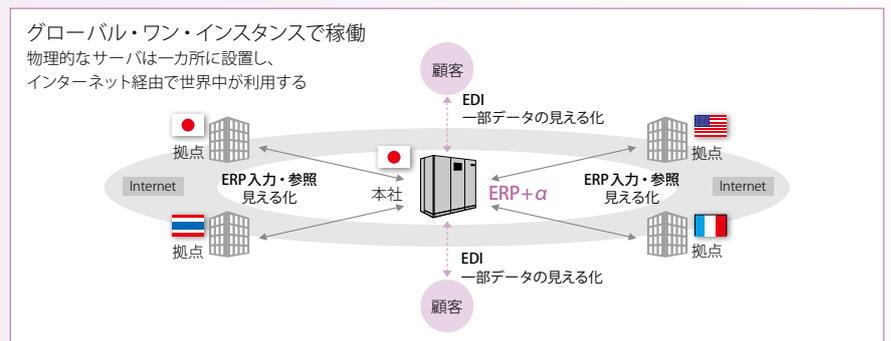
2009年6月、三菱総合研究所は三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社、三菱総研DCS株式会社と共に、グローバル企業を支援するMRI/バリューコンサルティング株式会社を合併で設立しました。

グローバル化の進捗中、海外の子会社を含めた連結ベースの経営情報の「見える化」のニーズはますます高まっています。このためには、内外のグループ企業をひとつの事業体と見立ててグローバル・ワン・インスタンスの仕組みを導入し、基幹業務をERPシステム(Enterprise Resource Planning)で統合の上、ここに集まるデータをリアルタイムで「見える化」していくことが求められています。

MRI/バリューコンサルティングでは、①内外一体となった基幹業務の効率的ERP化を実現し、企業のグローバルオペレーションをトータルにサポートします。②連結ベースの経営情報の「見える化」を、コンサルティングから経営ダッシュボードの実装まで一貫して提供

しています。加えて、近々必須となる国際財務報告基準(IFRS)対応に向けて、③連結会計システムや決算早期化などをお手伝いし、マネジメント・アプローチの実現を支援します。

新会社の概要は、31ページをご参照ください。



各本部・センター紹介

マネジメントサービスセンター

当センターの業務は、ITにかかわるマネジメントシステムの構築・運用のサポートです。

当センターが提案する「ITマネジメントプログラム」は、企業・組織体におけるITガバナンスの標準フレームワークであるCOBIT (Control Objectives for Information and related Technology) をベースとした総合支援サービスです。お客様のIT戦略策定とIT活用にかかわるすべての組織・業務・プロセスを対象として、現状・課題を体系的に診断し、経営戦略を実現するためのIT戦略・IT高度化計画の立案やITマネジメントの改善・向上策の提案を行います。

当センターでは、これまで製造・サービス業のお客様を中心にITプロセス可視化、ITコスト削減、IT子会社活性化などのコンサルティング、IT資産評価、PMOなどの業務支援を行ってまいりました。今後は、これらのサービスメニューの拡充・展開を図るとともに、ITアウトソーシング、BPOサービスも視野に入れたサービス体制を整備します。

ビジネスソリューション本部

当本部の業務は、製造業・流通業・サービス業の企業を対象とした、ITを活用した経営革新・業務改革実現のサポートです。具体的には、①経営戦略・事業戦略と整合したシステムグランドデザインの策定およびITを見据えた各種業務コンサルティングを行う「ITコンサルティング」、②システム構築およびIT導入に伴うPMOサービスなどの支援を行う「ITソリューション」の2つから成ります。

当本部のITコンサルティングサービスは、シンクタンク事業を通じて培った産業・企業組織研究の知見や経営管理技術、科学的分析ノウハウをベースに、お客様の事業モデル・ビジネスプロセス・経営資源について徹底した分析と課題の洗い出し・真因の追究を行い、経営・業務・ITの各階層にわたる解決策の立案を行うことが特徴です。お客様の事業成長ステージ、組織能力、ITマネジメント能力などを勘案し、実効性の高い業務のシステム化を実現します。

ITソリューションサービスでは、お客様のIT導入を最適なものとするために、プロジェクトの規模・コスト・リスクなどに応じてソリューション・デザイン、要件定義・設計支援、プロジェクト・デザイン、システム・インテグレーション、チェンジ・マネジメント、プロジェクト・マネジメントといった多様なサービスを提供します。

金融ソリューション本部

当本部の業務は、金融機関を中心としたリスクマネジメントの高度化のサポートです。具体的には、①信用リスク管理業務におけるリスク計量・収益シミュレーションモデルの開発や統合リスク分析環境の構築・運用を支援する「信用リスクソリューション」、②市場リスク管理システムの設計・開発、デリバティブ系商品のリスク計測精緻化、クオンツ業務などの支援を行う「市場リスクソリューション」の2つから成ります。

当本部では、シンクタンク事業を通じて培った金融工学、IT、各種統計手法や科学的データ分析技術といった基盤技術に加えて、メガバンクにおけるプロジェクトを通じて蓄積された先進的なシステム構築技術、プロジェクトマネジメントノウハウなどを活用し、バーゼルⅡをはじめとする規制への対応、リスク管理モデルの精緻化・高度化といった課題の解決に取り組んでいます。

公共ソリューション本部

当本部の業務は、中央官庁、独立行政法人、公益法人などを対象とした、公共分野におけるIT活用、業務革新推進のサポートです。具体的には、①中央官庁の大規模システム刷新プロジェクトにおける工程管理などのPMOサービスを行う「電子政府PMOサービス」、②中央官庁や公益法人の業務・システムに対するITコンサルティング(最適化計画策定支援)やIT調達支援、システム評価・システム監査などのサービスを行う「公共システムコンサルティング」の2つから成ります。

当本部の強みは、シンクタンク事業を通じて得られた国のIT政策・制度に関する幅広い知見と公共分野のIT調達における豊富な経験・実績を踏まえたソリューションを提供できることです。発注者でも開発者でもなく、いわば「第三者専門家」として電子行政の推進・構築のさまざまな局面を支援することにより、利用者本位で効果的・効率的な行政システム、公共サービスの実現に貢献しています。

システムエンジニアリング本部

当本部の業務は、交通安全、航空、電子自治体、流通・物流、FAなどの情報システムを対象としたエンジニアリング・ソリューションの提供です。具体的には、①自動車運転適性診断システムの開発をコア技術として、公共系技術分野におけるシステム開発・総合監理などを行う「先進基盤ソリューション」、②航空管制・空港管理にかかわるシステムの設計・開発支援、人材育成・情報公開などの制度構築支援を行う「航空・運輸ソリューション」、③公共分野の情報システム(住民情報系システム、財務会計システム、税務システムなど)の最適化・再構築コンサルティングやIT調達に関する各種支援サービスを行う「公共・公益ソリューション」、④ICタグや次世代EDIなど、官公庁および民間における先進的な流通・物流事業に対してソリューションを提供する「流通・物流ソリューション」、⑤「ものづくり」を支える最先端のFA製品・FAシステムの高度化や研究開発にかかわる支援を行う「中部ソリューション」の5つから成ります。

当本部の強みは、「科学技術に強いシンクタンク」として培ってきた政策・工学・ITの3方面からの知見を最大限に活用したソリューションです。今後もこうした独自のスタイルを貫き、システム分析・コンサルティング、実証実験、調達支援・開発管理、システム・インテグレーションといったサービスの充実を図ります。



三菱総研DCS株式会社

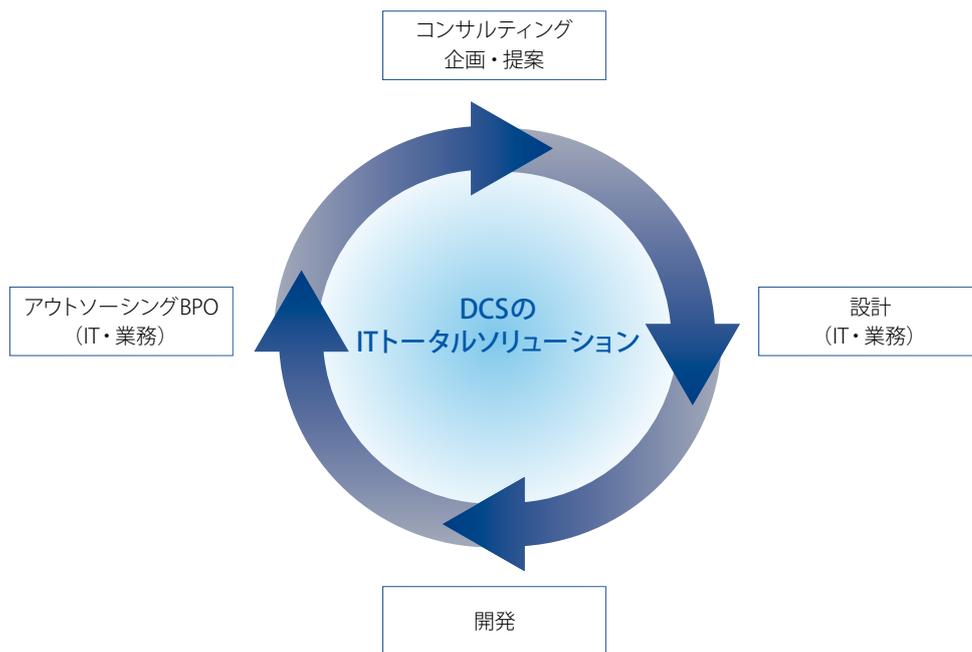
事業内容

三菱総研DCS株式会社(以下DCS)は、1970年に株式会社三菱銀行(現・株式会社三菱東京UFJ銀行)から分離独立した歴史をもち、銀行・信販・クレジットカード会社向けのシステム開発業務で豊富な経験・実績を有するほか、千葉情報センターを核としたアウトソーシングやBPO(Business Process Outsourcing)業務などでも強みをもつ企業です。

当社は、ITコンサルティングからシステムの設計・開発、そしてアウトソーシング・BPOに至るITトータルソリューションを提供して

おり、会社設立以来の主力サービスのひとつである給与人事サービス「PROSRV(プロサーブ)」は、約2,000事業所(約40万人)とわが国トップクラスの受託数を誇ります。

また、2004年より、株式会社三菱総合研究所、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの戦略的業務提携をスタート、さらに2006年より三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社を加えた4社連携により、業務コンサルティングおよびITコンサルティングの領域をさらに強化し、これまで以上に質の高いサービスを提供しています。



社名
三菱総研DCS株式会社

英文社名
Mitsubishi Research Institute DCS Co., Ltd.

本社所在地
〒140-8506
東京都品川区東品川四丁目12番2号
品川シーサイドウエストタワー

代表電話番号
03-3458-9941

設立
1970年7月

資本金
6,059百万円

社員数
1,781名(2009年10月)

代表者
代表取締役社長 木村 高志

当社を取り巻く事業環境について

企業を取り巻く環境は依然として先行き不透明な状況が続いており、IT業界においても新規設備投資を抑える動きが続くことが予想されます。一方で、企業の業務効率化や本業への集中を可能にするBPO市場などは中長期的に拡大を続けると見込んでおり、経営課題解決のためのソリューション提供のニーズは高まっています。

当社の強みは業務コンサルティングからIT実装、IT運用、BPOなど、幅広いサービスメニューのなかから最適なサービスを提供することにあります。

今後は、コスト削減ソリューション、業務の選択と集中を進めるためのBPO、制度対応としての国際財務報告基準(IFRS)、金融分野でのビジネスソリューションの提供など、企業が直面する課題に対し、当社の強みを活かした最適なソリューションを提案することにより、事業を拡大していきます。

4社提携という新規顧客開拓スキームにおける三菱総研DCSの役割

これまでに手がけた大型連携案件を通して、業務コンサルティングからIT運用、BPOまでのすべてのライフサイクルを提供できる体制が整ってきました。すでにいくつかの大型案件での連携実績が出ているほか、三菱レイヨン株式会社のシステム子会社への出資や大手企業のアウトソーシングなど、着実に実績を積み重ねており、今後も連携の枠組みを通じたIT実装案件、BPO案件の拡大に努めていきます。とくに4社提携先の一つである株式会社三菱東京UFJ銀行の取引先である一般法人の開拓にもさらに注力し、顧客基盤の一層の強化を図っていきます。

来期の見通し、長期ビジョンについて

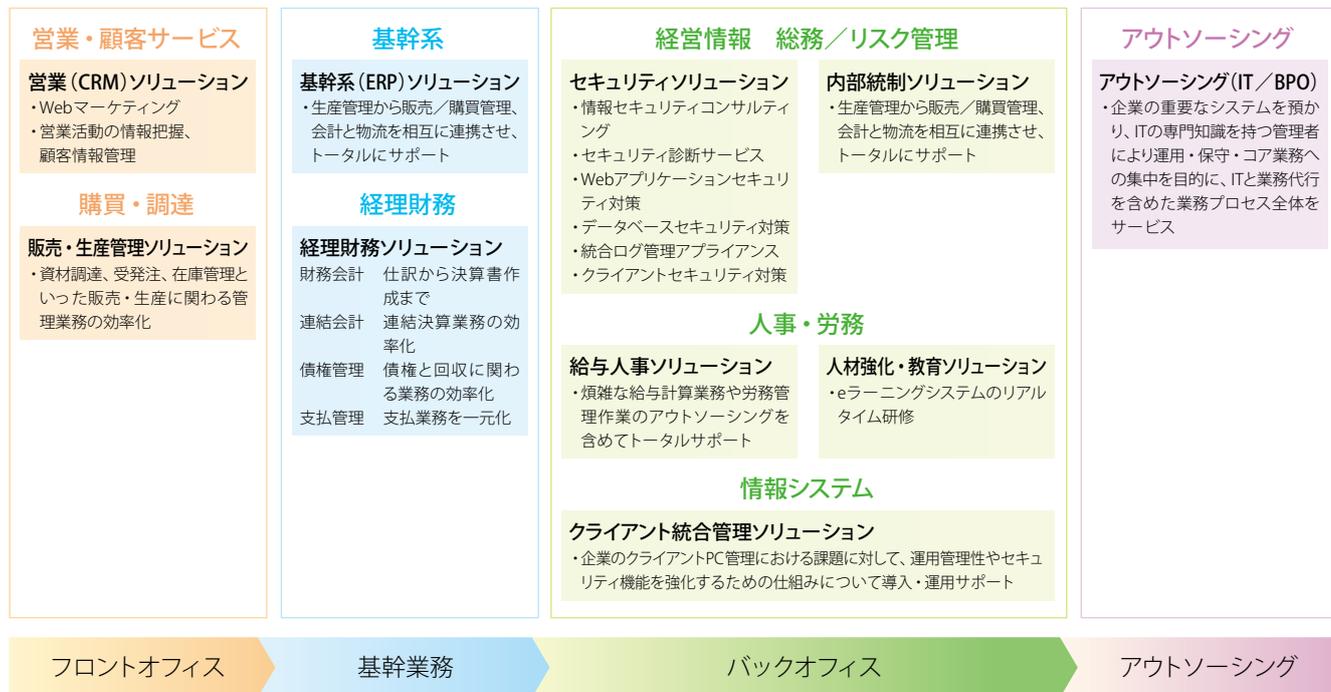
来期を展望すると、「競争から協業」「シェアードサービス」、当社の強みをさらに強化するための「選択と集中」がテーマになると考えています。これを業務の観点から見ると、「持たざる経営」としてバランスシートをスリム化しつつ、コストダウンを図るといった動きが増えると思われます。

当社では、業務プロセス改革を単にITからだけの視点ではなく、業務・事務全体を見据えたトータルBPOに取り組み、お客様の業務プロセス改革を支援しています。従来より、当社は人事・給与業務のBPO、千葉情報センターを活用したアウトソースを展開していますが、このビジネス領域をさらに拡大していきます。

長期的には、「事業構造改革による事業構造転換」と「業務プロセス改革による組織体質改善」を進めていきます。「事業構造改革による事業構造転換」については、お客様の変革を支援し、日本企業のグローバル競争力を高めることをミッションとする企業として、ニーズの高い分野に人材や投資などを重点的に配分して事業を拡大し、事業構造を転換していきます。具体的には、「間接業務BPO」などの企業のオペレーショナル・エクセレンスを提供する事業、「クラウドサービス、ストレージサービス、大量データ伝送基盤、エージェントレス監視」などの「持たざる経営」を支援するサービスプラットフォーム事業、「海外現地法人の一元管理支援」などのグローバルベースでの経営見える化支援などに重点的に配分していきます。また、「業務プロセス改革による組織体質改善」については、これまでに構築してきた個々の仕組みを体系的に活用するとともに、PMO組織を中心とした徹底したプロジェクト管理、新技術への積極的な取り組みに加え、各業務面の競争力向上、品質向上に向けた業務プロセス改革に取り組み、より質の高いサービス提供に努めていきます。

DCSは、お客様が抱えるあらゆる課題の解決のため、各種ソリューションサービスをご用意し、提供しています。

三菱総研DCSのソリューションマップ



トピックス

給与人事サービス「PROSRV」

当社の主力事業である給与人事サービス「PROSRV (プロサーブ)」は、受託数約2,000事業所(約40万人)とわが国トップクラスの受託を誇っています。

「PROSRV」は、人事部門が行う各種の定型業務を一手にお引き受けし、お客様には人事部門のコア業務に集中していただける給与人事統合型サービスです。

アウトソーシングとしてお引き受けする業務は、「給与業務」「福利厚生業務」「社会保険業務」「各種問い合わせ業務」「システム保守」などがあり、また周辺サブシステムとして「人事情報システム」「WEBワークフローシステム」「WEB勤怠管理システム」「交通費管理システム」などを提供します。

クラウドコンピューティングを支える技術に対する高いノウハウ・スキルを活かした「仮想化技術によるサーバ統合プロジェクト」

サーバ運用費の増大に悩むお客様の課題解決のため、最新の仮想化技術を利用し、物理的なサーバ台数の削減を実現しました。

結果、137台のサーバを僅か12台に削減することで、「サーバ運用費の大幅削減」「10年インフラの実現」「さらなるIT投資」を可能としました。このプロジェクトは、日経BP社が主催するIT Japan Award 2009において準グランプリを受賞しています。

「システム統合DAY2プロジェクト」

6,000人を動員した三菱東京UFJ銀行のビッグプロジェクト「システム統合DAY2プロジェクト」では、パートナー企業のなかで最多となる870名が、DCSから参画しました。DCSは、預金・為替・融資などの勘定系システム、情報系システム、システム基盤、メインフレーム環境とオープン環境の連携基盤の開発を担当しました。開発にあたっては仙台に拠点を置き、リモート開発を推進しました。なお、同プロジェクトは、上記IT Japan Award 2009においてグランプリを受賞しています。

MRIバリューコンサルティング株式会社

ERP(企業の基幹業務システム)コンサルティングにより、 グローバル企業を支援

事業内容

MRIバリューコンサルティング株式会社は、効果的なERP(企業の基幹業務システム)の導入を目指し、お客様のグローバルな事業戦略に立脚したビジネスモデルの策定コンサルティングからビジネスシステム導入までを、一貫して支援しています。

経済環境が激変するなか、グローバル市場への展開、国内外のリソースの有効活用と無駄のない経営が、企業の成長のカギとなると考えられます。そのためには、グループ・関連企業をあたかも一つの企業として管理できるERPシステムの利用が適しています。

同社では、お客様の企業価値の向上に役立つビジネスソリューションを短期に適正な費用で実現すべく、以下のような考え方をもちて事業を行っています。

- ① グローバル・ワン・インスタンス・システム(1カ所で企業群のオペレーションに必要な業務が運用できる環境)の導入
- ② ビジネスモデルごとのプロセスイノベーション
- ③ 重要度の濃淡を考慮したプロセスデザイン(コアプロセスと、どの企業でも大差ないノンコアプロセスを区別)

社名

MRIバリューコンサルティング株式会社

本社所在地

〒140-8506
東京都品川区東品川四丁目12番2号
品川シーサイドウエストタワー

代表電話番号

03-3458-9896

資本金

150百万円

代表者

代表取締役社長 関 孝

エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ株式会社

リサーチに関連する事業を通じて、お客様の価値創造に貢献

事業内容

エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ株式会社は、リサーチサービスとシミュレーションサービスを提供しています。

リサーチサービスは、三菱総合研究所と連携し、社会公共、安全・防災、環境・エネルギー、科学技術などの分野におけるアンケート・ヒアリング調査、技術調査、システム分析、コンサルティング手法に基づく成果を官公庁・自治体・企業のお客様に提供しています。当社のリサーチは、お客様の課題に対して定量的・定性的な分析結果を提供するとともに、分析結果を利用してお客様が課題解決を実現できるよう、一歩踏み込んだ提案・支援を心がけています。

シミュレーションサービスは、エンジニアリング分野における実験代替手法として適用範囲が拡大している高精度手法による構造解析・熱流動解析、原子力分野の安全性評価解析、その他各種数値解析に基づく成果を企業・官公庁のお客様に提供しています。また、お客様がシミュレーション解析を通じて効率的に課題解決を図るために、エンジニアリング関連ソフトウェア開発・ソフトウェア資産の移植、解析環境の構築支援、CAEソフトウェア商品の販売・技術サービスを提供しています。

社名

エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ株式会社

所在地

<ちよだオフィス>
〒101-0047
東京都千代田区内神田一丁目13番1号
豊島屋ビル
<大手町オフィス>
〒100-0004
東京都千代田区大手町二丁目3番6号
三菱総合研究所ビル

代表電話番号

03-3518-8430

資本金

60百万円

代表者

代表取締役社長 角田 弘和

その他子会社

エム・アール・アイ ビジネス株式会社
エム・アール・アイ スタッフサービス株式会社
株式会社ディー・シー・オペレーションズ
東北ディーシーエス株式会社
株式会社ディーシーエスビジネスパートナー
ダイヤモンド富士ソフト株式会社

印刷・コピー・電子化サービス、事務代行サービス
人材派遣
入力データ作成、コンピュータ運営管理、人材派遣
ソフトウェア開発
システム導入・保守・操作指導
統合業務システムの構築

三菱総研グループは、社会から高い信頼を得る企業活動を推進するため、コーポレート・ガバナンス、リスク管理・コンプライアンス、ITガバナンス・情報セキュリティの体制を構築し、継続的な改善を行いながら、厳格な運用を行っています。また、重要な業務執行は、取締役会の定めた基本方針のもと、各種委員会の諮問を経て、経営会議において決定しています。

コーポレート・ガバナンス

私たちは、公明正大な企業活動を通じて、社会・顧客および株主の皆様の期待に応えるため、透明で実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

取締役会・取締役

当社の取締役会は、取締役8名(うち社外取締役4名)で構成され、当社の経営の意思決定を行い、取締役の職務の執行を監督する権限を有しています。社外取締役4名のうち3名は他企業の経営の経験者、1名は研究機関の専門研究者であり、それぞれの立場・経験・知見に基づいた広い視野から経営の意思決定と、監視を可能とする体制を構築しています。

監査役会・監査役

当社は、会社法関連法令に基づく監査役会設置会社であり、監査役会は監査役5名(うち社外監査役3名)で構成されています。監査役は、株主総会や取締役会への出席、取締役・執行役員・従業員・会計監査人からの報告收受等の法律上の権利行使のほか、常勤監査役が、経営会議や社内委員会等の重要な会議への出席や、内部監査結果の報告收受等を行うことにより、実効性のある監査を実施しています。

取締役の半数、監査役の過半数を社外から登用することで、社外の視点を積極的に経営に活かしています。また、これら法定の機関・制度に加えて、右図に示すように、重要な業務執行については事前に各種委員会に諮問を行うなど、コーポレート・ガバナンスの持続的な改善・強化が可能な内部統制システムを構築しています。

リスク管理・コンプライアンス

私たちは、総合リスク管理システム(Advanced Risk Management System : A-RMS)を構築し、社長以下全社一丸となって危機の未然防止と危機管理に取り組んでいます。具体的には、品質管理等の個別のマネジメントに加えて、リスクの予兆を迅速に把握し対応するリスクモニタリング等をグループ内で展開しています。

また、事業継続マネジメント(Business Continuity Management : BCM)も実施しており、災害発生時の初動対応から事業復旧まで、インフルエンザパンデミック対応などを円滑に推進できる態勢づくりを進めています。

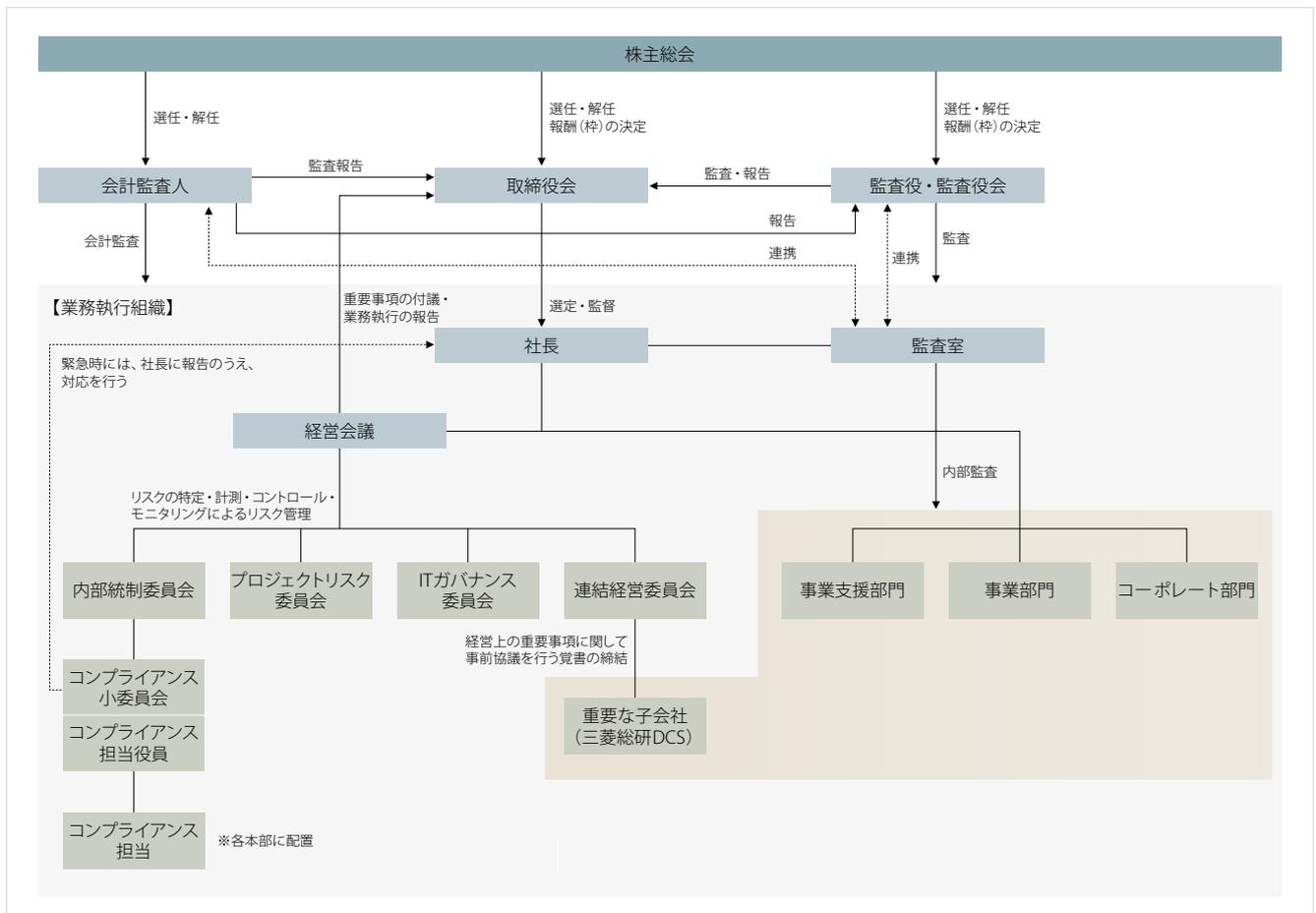
一方、私たちはコンプライアンスを経営の最重要課題と考え、「行動規準」を制定してグループ全体で趣旨を共有するとともに、外部通報先を含む内部通報制度を構築して、コンプライアンスに反する行為を発見した社員には通報を義務づけるなどコンプライアンスの実践に注力しています。

ITガバナンス・情報セキュリティ

私たちは、情報を創造する企業として、情報を適切に取り扱い、その活用に努め、またセキュリティを確保することが企業活動の根幹を成すものと考えており、そのためのITガバナンス体制を構築しています。

すなわち、最高情報責任者を任命し、情報システムの企画・整備・運用などを統制するITガバナンス委員会を設置し、ITシステムの高度化、情報セキュリティ確保、事業継続性確保などの観点から、種々の対策を実施しています。施策として、私有PCの業務上利用禁止の徹底、データ持ち出し時の暗号化義務づけ、社員の意識向上のための社内教育eラーニングなどを行い、対策の継続的改善を実施しています。

内部統制体制図



取締役

谷野 剛
代表取締役会長

田中 將介
代表取締役社長

西澤 正俊
代表取締役専務
広報・IR部、経理財務部、経営管理部担当

小池 修一
常務取締役
常務執行役員
経営企画部、人事部、
ビジネスイノベーションセンター担当

増田 信行^{*1}
取締役

榎原 稔^{*1}
取締役

中村 桂子^{*1}
取締役

畔柳 信雄^{*1}
取締役

監査役

青柳 雅
常勤監査役

長谷川 恵一
常勤監査役

中野 豊士^{*2}
監査役

河野 俊二^{*2}
監査役

佐藤 恭一^{*2}
監査役

執行役員

中原 豊
副社長執行役員
科学技術部門長、
事業企画本部、営業統括本部担当

渡井 康之
常務執行役員
コンサルティング部門長、
政策・経済研究センター担当

高松 俊一郎
常務執行役員
プロジェクトマネジメントセンター長

本多 均
常務執行役員
社会公共部門長

磯部 悦男
常務執行役員
ソリューション部門長

高橋 英明
執行役員
経営企画部長

平田 邦夫
執行役員
経理財務部長

長阪 匡介
執行役員
ビジネスイノベーションセンター長

堀部 保弘
執行役員
ソリューション部門統括室長

野呂 咲人
執行役員
経営コンサルティング本部長

長澤 光太郎
執行役員
人間・生活研究本部長

西岡 公一
執行役員
金融ソリューション本部長

瀬谷崎 裕之
執行役員
科学・安全政策研究本部長

*1 会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

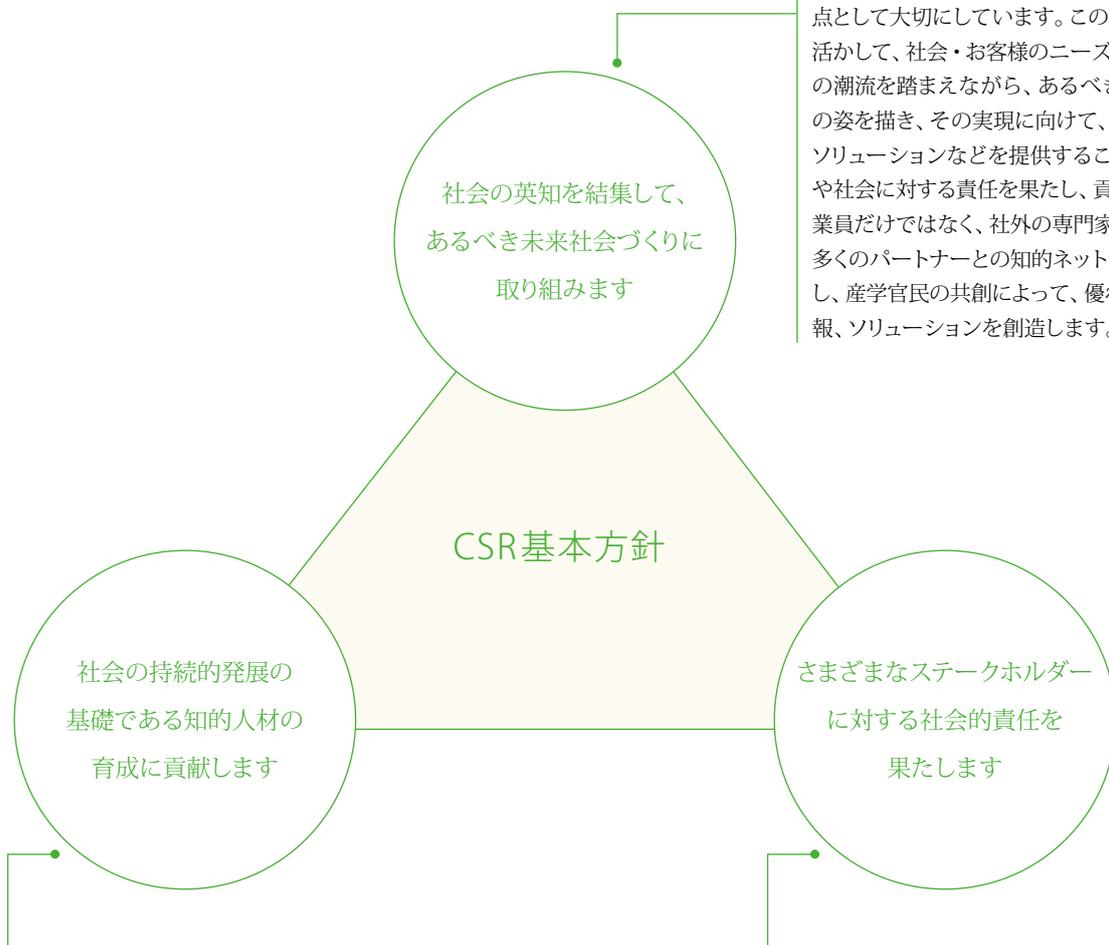
*2 会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

CSR経営・活動の基本方針

私たちは、経営理念として①英知と情報に基づき社会へ貢献、②公明正大な企業活動、③多彩な個性による総合力の発揮、を掲げて、自らの強みを活かし独創的な知見に基づく企業活動を通じて、社会の発展に貢献することを目指しています。すなわち、当グループの経営そのものがCSR経営であり、当グループの企業活動そのものがCSR活動です。

そして私たちは、以下のCSR基本方針に基づき、あるべき未来社会の実現に向けた知的貢献活動を行っています。

三菱総研グループは、多様な分野や手法の知的プロフェッショナルの集団であるとともに、従業員それぞれが「こういう未来社会を実現したい」「あるべき社会づくりに貢献したい」という夢や目標の実現に向けて知識創造活動を行っています。私たちは、こうした従業員の志を「MRIスピリット」と呼び、すべての活動の原点として大切にしています。このような特徴を活かして、社会・お客様のニーズ、社会・経済の潮流を踏まえながら、あるべき社会や組織の姿を描き、その実現に向けて、英知や情報、ソリューションなどを提供することで、お客様や社会に対する責任を果たし、貢献します。従業員だけではなく、社外の専門家や企業など、多くのパートナーとの知的ネットワークを形成し、産学官民の共創によって、優れた英知や情報、ソリューションを創造します。



あるべき社会や企業を実現するうえで最も重要なのは「人」です。三菱総研グループには、多様な分野の専門知識を備えた従業員がいますし、課題解決のプロフェッショナルがいます。個々の従業員が蓄積した英知や情報を知的人材の育成に役立てることで、社会の持続的発展に貢献します。

三菱総研グループが企業活動を行い、企業グループとして存続するためには、さまざまなステークホルダーからの高い信頼が不可欠です。グループ内の仕組みや制度を適切に構築・運用し、社会、お客様、株主、ビジネス・パートナー、従業員など、当グループとかわりのあるすべてのステークホルダーに対する責任を果たします。

高校生のための未来共創塾

三菱総合研究所では、「知による社会貢献活動」の一つとして「高校生のための未来共創塾」(以下、未来共創塾)を2008年から開催しています。

未来共創塾は、次代を担う高校生が夢のある未来社会を描くためのお手伝いをしたいとの発想から生まれました。生徒自らが積極的に考え、発言することが、「未来を考える」ための最良のスタイルと考え、生徒と研究員とが議論する場を用意しています。生徒に対して研究員が一方的に話す通常のセミナー形式は最小限にとどめ、少人数のグループ・ディスカッションを軸に、生徒が聞く・読む・書く・まとめる・発表するというスタイルで進められます。

2009年9月期は、6校合わせて387人の生徒が参加しました。生徒からは、「将来を考える機会を与えてくれた」「参加して本当に良かった」「グループワークが楽しかった」「ぜひこれからも続けてほしい」「このような形で将来について考えたい生徒がたくさんいると思う」といった感想が多数ありました。また、未来共創塾の開催当日、講師の研究員に進路相談をしていた生徒から、「希望の大学に合格したので、相談にのってくれた研究員の方へ直接お礼を申し上げたい、これからも相談相手になってほしい」旨の連絡が先日ありました。未来共創塾を開いてから2年が経ちましたが、目指してきたものが見えた瞬間でした。

三菱総合研究所は、次代を担う高校生が自ら学び・探求することの大切さを知る機会として、「高校生のための未来共創塾」をこれからも実施していきます。



未来共創塾

大学教育などへの協力

各大学からの連携要望に応える形で連携協定を結び、社員を客員教授として派遣しています。また、連携大学以外にも数多くの大学で社員が講義を担当し、大学教育に貢献しています。2009年度は、連携協定を結んでいる5つの大学を含む33の大学・大学院で35講座を当社社員が担当しました。

早稲田大学寄附講座「現代社会論」

早稲田大学スポーツ科学部と連携し、同部において学部生向けに「現代社会論」という寄附講座を開設しています。2009年度は、毎回異なるテーマと講師により計15回の講義を開催し、167人の受講者を得ました。講義では、双方向、参加型の講義で、受講者の皆さん自身が自分の頭で考える機会をもてるよう心がけています。また、評価にあたっては、現代社会の課題に対して、自分なりの視点で問題点や論点を整理したうえで、自分の考えをもとに解決策を示しているかどうかを重視しています。

自治体等研修生の受け入れ

地方分権の最前線において、その推進者として期待される地方公共団体などの若手職員を研修生として受け入れています。民間シンクタンクの現場でのOn the Job Trainingや自主企画などを通じて、時代の先を読み、タイムリーな問題解決に対応しうる能力を高めるための研修を行っています。1983年のスタート以来25年間で、約50の自治体等から延べ300人以上の研修生を受け入れてきました。研修プログラムのなかで特徴的なものとして、研究員の指導のもと、テーマ・仮説の設定、分析調査、報告のすべてを研修生が行う自主研究があります。その成果の概要は『自治体チャンネル』誌面などで紹介され、高い評価を受けています。

2009年度には、「公益法人制度改革に関する調査研究」「都道府県災害対策本部運営方法の現状と提案」「太陽光発電の普及による循環型社会の構築に向けて」のテーマで自主研究が行われ、2009年9月には研修生OB・OGや派遣元職員等の方々を招いて、成果発表会が開催されました。

講義テーマ(抜粋)

- 第2回 スポーツイベントを通して見る現代社会の捉え方
- 第3回 この国のかたちを考える(民間主導・地方分権型システムへ)
- 第6回 少子高齢化に伴う生活変化を考える
- 第11回 食料問題を考える
- 第13回 国際社会の潮流を考える
- 第14回 社会の豊かさを考える
- 第15回 現代社会に関する総合討議



自主研究成果発表会

目次

- 38 財務状態および経営成績の分析
- 41 経理の状況
- 42 連結貸借対照表
- 44 連結損益計算書
- 45 連結株主資本等変動計算書
- 47 連結キャッシュ・フロー計算書
- 49 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- 55 注記事項
- 72 連結附属明細表
- 73 独立監査人の監査報告書
- 74 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

(注) 41ページから72ページは、有価証券報告書の「経理の状況」のうち、連結財務諸表に関するページのみを転載したものです。

経営成績の分析

【業績等の概要】

当連結会計年度(平成20年10月1日～平成21年9月30日)のわが国経済は、米国発の金融危機に伴う世界経済の減速を受け、3月までの実質GDP成長率はマイナス成長となりました。4月以降、アジア向け輸出の回復や政府による景気対策効果などから幾分持ち直したものの、消費や設備投資など国内民間需要は総じて力強さを欠く状況が続きました。

環境激変に対応するために、企業は投資の抑制に努めており、ソフトウェア投資額も、製造業で前年度比二桁の減少率が見込まれているほか、非製造業でも減少が計画されています。一方、官公庁においては、平成20年度補正予算に続き、平成21年度補正予算として大型の景気対策の実施が決定されましたが、平成21年9月の新政権発足後、平成21年度補正予算の一部は執行凍結となりました。

このような経営環境のもと、当社グループは、引続き品質と顧客満足の向上を最優先事項として堅持し、一層の受注促進に取り組んでまいりました。さらに、経常経費の抑制を徹底しつつ、内部統制のための体制強化やシステム整備等の施策については重点的に実施いたしました。また、平成21年9月には東京証券取引所への株式上場も実現いたしました。

こうした活動の結果、当社グループの業績は、計画に比べて増収増益でありましたが、前年度比では受注環境の厳しさを反映し、売上高73,481百万円(前年度比1.1%減)、営業利益5,444百万円(同15.9%減)、経常利益5,573百万円(同15.6%減)と減収減益になりました。一方、当期純利益は、前年度特別損失として計上した投資有価証券評価損がないこと等により、2,979百万円(同8.0%増)となりました。

【売上高】

当社グループの当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度の74,317百万円に対し835百万円減少し、73,481百万円(前年度比1.1%減)となりました。シンクタンク・コンサルティング事業においては、前連結会計年度に比べ171百万円減少し20,473百万円(同0.8%減)となり、ITソリューション事業においても、前連結会計年度に比べ664百万円減少し53,008百万円(同1.2%減)となりました。

【売上原価、販売費及び一般管理費】

売上高に占める売上原価の比率は、前連結会計年度に比べ1.2ポイント上昇し、78.2%となりました。

販売費及び一般管理費は、内部統制の体制強化等による増加要因はありましたものの、経費削減に努めた結果、前連結会計年度に比べ33百万円減少し10,568百万円(同0.3%減)となりました。

【営業利益】

以上の結果、営業利益は、前連結会計年度の6,475百万円に対して、1,030百万円減少し、5,444百万円(同15.9%減)となりました。

【営業外損益】

営業外収益は、前連結会計年度に比べ36百万円増加し212百万円となりました。営業外費用は、前連結会計年度に比べ36百万円増加し83百万円となりました。

【経常利益】

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度の6,605百万円に対して、1,031百万円減少し、5,573百万円(同15.6%減)となりました。

【特別損益】

特別利益は、24百万円となりました。特別損失につきましては、固定資産臨時償却費115百万円を計上したことにより、201百万円となりました。

【当期純利益】

以上の結果、当期純利益は、前連結会計年度の2,758百万円に対して、220百万円増加し、2,979百万円(同8.0%増)となりました。

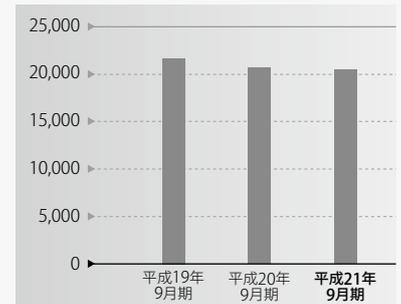
事業の種類別セグメント情報**【シンクタンク・コンサルティング事業】**

官公庁向けの調査研究業務、電力・通信などの公益企業及び金融機関向けのコンサルティング業務の受注は堅調に推移したものの、民間企業のコンサルティング案件の減少や受注競争激化により収益性が低下いたしました。これらの結果、売上高(外部売上高)20,473百万円(前年度比0.8%減)、営業利益2,268百万円(同17.4%減)となりました。

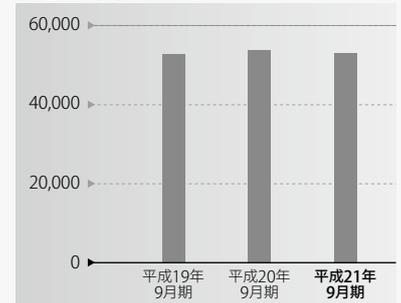
【ITソリューション事業】

金融機関のシステム統合関連案件は山を越え収束いたしました。官公庁でのシステム最適化支援や金融機関のリスク計測システム構築などの大型案件が引き続き好調であり、さらに、カード会社向け案件が法改正対応に伴うシステム開発需要を背景に増加いたしました。一方、ソフトウェア開発子会社では、民間企業のソフトウェア開発にかかる受注環境の急激な変化への対応が遅れ不振でありました。これらの結果、売上高(外部売上高)53,008百万円(前年度比1.2%減)、営業利益3,172百万円(同14.9%減)となりました。

売上高：シンクタンク・コンサルティング事業
(単位：百万円)



売上高：ITソリューション事業
(単位：百万円)

**財政状態の分析****【資産】**

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べて484百万円減少し、49,396百万円(前年度末比1.0%減)となりました。内訳としては、流動資産が29,398百万円(同0.5%増)、固定資産が19,997百万円(同3.1%減)となりました。

流動資産の主な増加要因としては、現金及び預金が2,511百万円減少したものの、短期資金運用のための有価証券が1,499百万円、受取手形及び売掛金が1,297百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産の主な減少要因は、上場株式の時価評価や固定資産の減価償却等によるものであります。

【負債】

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末と比べて683百万円減少し、16,861百万円(同3.9%減)となりました。退職給付引当金が625百万円増加したため、固定負債は486百万円増加したものの、買掛金・未払金・未払費用等流動負債が1,170百万円減少したことが主な要因であります。

【純資産】

当連結会計年度末の純資産は、新株式発行に伴い資本金・資本剰余金が各々1,034百万円増加したほか、利益剰余金が当期純利益2,979百万円により配当支払385百万円控除後2,593百万円増加しました。また、平成20年12月に、子会社である三菱総研DCS株式会社の株式を追加取得した影響等により少数株主持分が4,133百万円減少いたしました。これらの結果、前連結会計年度末に比べ199百万円増加の32,535百万円となりました。自己資本比率は、前連結会計年度末の46.9%から9.2ポイント改善し、56.1%となっております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、期首に比べ487百万円増加し、12,306百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動によるキャッシュ・フローは、3,375百万円の収入(前年度比1,791百万円の収入の減少)となりました。これは、税金等調整前当期純利益5,396百万円及び減価償却費2,074百万円の収入があった一方で、売上債権の増加1,297百万円、法人税等の支払額2,533百万円があったことが主な要因であります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動によるキャッシュ・フローは、4,390百万円の支出(前年度比3,627百万円の支出の増加)となりました。これは、子会社である三菱総研DCS株式会社の株式追加取得による支出4,143百万円、有形固定資産の取得による支出911百万円、無形固定資産の取得による支出806百万円があった一方で、短期資金運用のための有価証券(コマーシャルペーパー)の償還1,494百万円の収入があったことが主な要因であります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,502百万円の収入(前年度比3,363百万円の収入の増加)となりました。これは、上場時の株式の発行による収入2,068百万円があった一方で、配当金の支払額385百万円、少数株主への配当金の支払額227百万円があったことが主な要因であります。

連結財務諸表の作成方法及び監査証明について

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）及び当連結会計年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）及び当事業年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから有限責任監査法人トーマツとなりました。

また、前連結会計年度及び前事業年度に係る監査報告書は、平成21年8月7日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

(注) 当アニュアルレポートには、連結財務諸表及び連結財務諸表に対する監査報告書のみを掲載しています。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年9月30日)	当連結会計年度 (平成21年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,919	8,407
受取手形及び売掛金	7,187	8,485
有価証券	2,499	3,998
たな卸資産	5,785	※1 5,642
前払費用	776	852
繰延税金資産	1,891	1,831
その他	200	191
貸倒引当金	△5	△11
流動資産合計	29,253	29,398
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,378	12,687
減価償却累計額	△6,073	△6,643
建物及び構築物（純額）	6,304	6,044
機械装置及び運搬具	338	261
減価償却累計額	△199	△186
機械装置及び運搬具（純額）	139	74
工具、器具及び備品	4,188	4,399
減価償却累計額	△2,689	△3,098
工具、器具及び備品（純額）	1,498	1,300
土地	1,035	1,035
リース資産	—	82
減価償却累計額	—	△2
リース資産（純額）	—	79
有形固定資産合計	8,977	8,535
無形固定資産		
ソフトウェア	1,835	1,828
その他	198	161
無形固定資産合計	2,034	1,989
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 4,352	※2 3,784
長期貸付金	16	13
敷金及び保証金	2,618	2,647
繰延税金資産	2,443	2,552
その他	189	479
貸倒引当金	△4	△6
投資その他の資産合計	9,615	9,472
固定資産合計	20,627	19,997
資産合計	49,880	49,396

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年9月30日)	当連結会計年度 (平成21年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,133	2,882
未払金	1,122	952
未払費用	2,486	2,219
未払法人税等	1,409	973
未払消費税等	638	671
前受金	467	184
賞与引当金	1,500	1,419
受注損失引当金	235	293
その他	537	763
流動負債合計	11,530	10,360
固定負債		
退職給付引当金	5,275	5,900
その他	739	600
固定負債合計	6,014	6,501
負債合計	17,545	16,861
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,302	6,336
資本剰余金	3,817	4,851
利益剰余金	13,660	16,254
株主資本合計	22,780	27,441
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	606	278
評価・換算差額等合計	606	278
少数株主持分	8,948	4,814
純資産合計	32,335	32,535
負債純資産合計	49,880	49,396

連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	74,317	73,481
売上原価	*1 57,239	*1 57,468
売上総利益	17,077	16,013
販売費及び一般管理費	*2 10,602	*2 10,568
営業利益	6,475	5,444
営業外収益		
受取利息	34	14
受取配当金	66	76
負ののれん償却額	—	11
持分法による投資利益	1	6
投資事業組合運用益	1	—
受取賃貸料	31	31
保険配当金	20	—
助成金収入	—	47
その他	19	23
営業外収益合計	176	212
営業外費用		
支払利息	23	28
投資事業組合運用損	9	13
賃貸費用	10	9
株式交付費	—	16
株式公開費用	—	13
その他	3	3
営業外費用合計	46	83
経常利益	6,605	5,573
特別利益		
投資有価証券売却益	177	—
過年度保守原価計上額修正益	—	24
その他	4	—
特別利益合計	181	24
特別損失		
投資有価証券評価損	625	—
固定資産臨時償却費	—	*3 115
固定資産除却損	*4 61	*4 68
その他	156	17
特別損失合計	844	201
税金等調整前当期純利益	5,942	5,396
法人税、住民税及び事業税	2,651	2,033
法人税等調整額	△27	△6
法人税等合計	2,623	2,027
少数株主利益	560	389
当期純利益	2,758	2,979

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,302	5,302
当期変動額		
新株の発行	—	1,034
当期変動額合計	—	1,034
当期末残高	5,302	6,336
資本剰余金		
前期末残高	3,817	3,817
当期変動額		
新株の発行	—	1,034
当期変動額合計	—	1,034
当期末残高	3,817	4,851
利益剰余金		
前期末残高	11,095	13,660
当期変動額		
剰余金の配当	△192	△385
当期純利益	2,758	2,979
当期変動額合計	2,565	2,593
当期末残高	13,660	16,254
株主資本合計		
前期末残高	20,214	22,780
当期変動額		
新株の発行	—	2,068
剰余金の配当	△192	△385
当期純利益	2,758	2,979
当期変動額合計	2,565	4,661
当期末残高	22,780	27,441

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	282	606
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	324	△328
当期変動額合計	324	△328
当期末残高	606	278
評価・換算差額等合計		
前期末残高	282	606
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	324	△328
当期変動額合計	324	△328
当期末残高	606	278
少数株主持分		
前期末残高	8,357	8,948
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	591	△4,133
当期変動額合計	591	△4,133
当期末残高	8,948	4,814
純資産合計		
前期末残高	28,853	32,335
当期変動額		
新株の発行	—	2,068
剰余金の配当	△192	△385
当期純利益	2,758	2,979
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	916	△4,461
当期変動額合計	3,481	199
当期末残高	32,335	32,535

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	
	営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		5,942		5,396
減価償却費		2,198		2,074
固定資産臨時償却費		—		115
負ののれん償却額		—		△11
賞与引当金の増減額 (△は減少)		1,500		△80
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		677		625
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		△446		—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		2		7
受注損失引当金の増減額 (△は減少)		△55		57
受取利息及び受取配当金		△101		△91
支払利息		23		28
持分法による投資損益 (△は益)		△1		△6
固定資産除却損		60		68
投資有価証券売却損益 (△は益)		△177		—
投資有価証券評価損益 (△は益)		625		—
売上債権の増減額 (△は増加)		29		△1,297
たな卸資産の増減額 (△は増加)		△355		143
仕入債務の増減額 (△は減少)		△106		△261
未払消費税等の増減額 (△は減少)		△93		38
前受金の増減額 (△は減少)		124		△283
その他		△1,787		△679
小計		8,057		5,841
利息及び配当金の受取額		101		95
利息の支払額		△23		△28
法人税等の支払額		△2,969		△2,533
営業活動によるキャッシュ・フロー		5,166		3,375
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△2,500		—
定期預金の払戻による収入		2,500		—
有価証券の取得による支出		△1,494		—
有価証券の償還による収入		2,592		1,494
有形固定資産の取得による支出		△1,131		△911
有形固定資産の売却による収入		0		—
無形固定資産の取得による支出		△849		△806
無形固定資産の売却による収入		1		—
投資有価証券の取得による支出		△68		△17
投資有価証券の売却による収入		232		—
子会社株式の取得による支出		—		△4,143
貸付けによる支出		△7		△7
貸付金の回収による収入		20		10
敷金及び保証金の差入による支出		△84		△44
敷金及び保証金の回収による収入		20		14
その他		5		22
投資活動によるキャッシュ・フロー		△762		△4,390

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△1,500	—
株式の発行による収入	—	2,068
少数株主からの払込みによる収入	—	51
配当金の支払額	△192	△385
少数株主への配当金の支払額	△168	△227
その他	—	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,860	1,502
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,543	487
現金及び現金同等物の期首残高	9,275	11,818
現金及び現金同等物の期末残高	* 11,818	* 12,306

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 9社 主要な連結子会社の名称は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 海流予測情報利用有限責任事業組合</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 9社 主要な連結子会社の名称は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 新規に設立されたMRIバリューコンサルティング(株)を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 また、連結子会社であった(株)ディーシーエステクノは、当連結会計年度において当社の連結子会社である三菱総研DCS(株)と合併したため、連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社 該当ありません。 なお、海流予測情報利用有限責任事業組合は当連結会計年度において実質的に清算手続が終了いたしました。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 1社 主要な会社名 エムアールシー情報システム(株) なお、エムアールシー情報システム(株)は、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社（海流予測情報利用有限責任事業組合）及び関連会社（(株)エコ・アシスト他4社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 持分法適用会社の決算日は、連結決算日と異なるため、連結決算日を基準として仮決算を行っております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 1社 主要な会社名 エムアールシー情報システム(株)</p> <p>(2) 持分法を適用していない関連会社（(株)エコ・アシスト他4社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)						
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>イ 有価証券</p> <p>(イ) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。</p> <p>(ロ) その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>ロ デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>ハ たな卸資産 主として、個別法による原価法によっております。</p> <p>イ 有形固定資産 定率法を採用しております。 （ただし、三菱総研DCS（株）の千葉情報センターの建物及び構築物については定額法により償却しております。また、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。） なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="507 1749 900 1850"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3年～65年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>5年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2年～15年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3年～65年	機械装置及び運搬具	5年	工具、器具及び備品	2年～15年	<p>イ 有価証券 同左</p> <p>ロ デリバティブ 同左</p> <p>ハ たな卸資産 主として、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。 （会計方針の変更） 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。これによる損益及びセグメント情報に与える影響はありません。</p> <p>イ 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>
建物及び構築物	3年～65年							
機械装置及び運搬具	5年							
工具、器具及び備品	2年～15年							

項目	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年にわたり均等償却し、減価償却費に含めて表示しております。</p> <p>なお、これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～6年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>—</p> <p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 一部の連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>三菱総研DCS(株)においては、従業員に対する賞与について、従来、賞与支給見込額を未払費用として計上していましたが、当連結会計年度より、業績連動型賞与制度を導入したため賞与支給額が確定しなくなったことから、賞与支給見込額を賞与引当金として計上しております。</p>	<p>—</p> <p>ロ 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>ハ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。</p> <p>株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>—</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
	<p>ハ 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。</p> <p>ニ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、一部の連結子会社については簡便法を適用しております。 当社は、会計基準変更時差異（2,381百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）で定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から処理しております。 三菱総研DCS（株）では、会計基準変更時差異及び数理計算上の差異を発生年度に全額費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）で定額法により費用処理しております。</p> <p>ホ 役員退職慰労引当金 — (追加情報) 当社は、役員、執行役員及び研究理事の役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、平成19年12月14日開催の株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止及び役員退職慰労金打切り支給を決議いたしました。 三菱総研DCS（株）においては、平成19年11月26日開催の取締役会において同制度の廃止を決議し、平成19年12月18日開催の臨時株主総会において打切り支給を決議いたしました。 これらに伴い、役員退職慰労引当金513百万円を取崩し、固定負債の「その他」に振り替えております。 また、一部の子会社における役員退職慰労引当金（1百万円）は、金額的重要性が乏しいため、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>ハ 受注損失引当金 同左</p> <p>ニ 退職給付引当金 同左</p> <p>—</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	—
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップについて、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金利息</p> <p>③ ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクをヘッジするため、変動金利を固定金利にする金利スワップを利用して、将来の金利上昇がキャッシュ・フローに及ぼす影響を限定しております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p>	—
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	該当事項はありません。	投資ごとに効果の発現する期間にわたり均等償却を行うこととしております。ただし、少額のものについては発生年度に一括償却しております。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
—	<p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 (平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 (平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。これによる損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
—	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において区分掲記しておりました「投資事業組合運用益」(当連結会計年度0百万円)及び「保険配当金」(当連結会計年度2百万円)は、それぞれ営業外収益の総額の100分の10以下のため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年9月30日)	当連結会計年度 (平成21年9月30日)												
—	※1. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。 商品及び製品 83百万円 仕掛品 5,521百万円 原材料及び貯蔵品 37百万円 <hr/> 計 5,642百万円												
※2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 151百万円 (うち共同支配企業に対する投資の金額 25百万円) 投資有価証券(その他) 3百万円	※2. 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 171百万円 (うち共同支配企業に対する投資の金額 25百万円)												
3. 偶発債務 債務保証 次の保証先について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。	3. 偶発債務 債務保証 次の保証先について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">従業員</td> <td style="text-align: center;">54</td> <td style="text-align: center;">住宅資金等借入債務</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額 (百万円)	内容	従業員	54	住宅資金等借入債務	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">従業員</td> <td style="text-align: center;">52</td> <td style="text-align: center;">住宅資金等借入債務</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額 (百万円)	内容	従業員	52	住宅資金等借入債務
保証先	金額 (百万円)	内容											
従業員	54	住宅資金等借入債務											
保証先	金額 (百万円)	内容											
従業員	52	住宅資金等借入債務											

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
※1. 当期製造費用に含まれる研究開発費 804百万円	※1. 当期製造費用に含まれる研究開発費 445百万円
※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 681百万円	役員報酬 757百万円
賞与 748百万円	賞与 435百万円
賞与引当金繰入額 332百万円	賞与引当金繰入額 629百万円
給料手当 3,314百万円	給料手当 3,445百万円
役員退職慰労引当金繰入額 59百万円	退職給付費用 244百万円
退職給付費用 276百万円	業務委託費 660百万円
業務委託費 667百万円	賃借料 916百万円
賃借料 967百万円	貸倒引当金繰入額 7百万円
貸倒引当金繰入額 2百万円	
—	※3. 固定資産臨時償却費の内容は次のとおりであります。
	建物及び構築物 115百万円
※4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	※4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。
建物及び構築物 11百万円	建物及び構築物 8百万円
機械装置及び運搬具 7百万円	機械装置及び運搬具 2百万円
工具、器具及び備品 24百万円	工具、器具及び備品 20百万円
ソフトウェア 12百万円	ソフトウェア 36百万円
その他 6百万円	その他 0百万円
計 61百万円	計 68百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)	7,712	7,712	—	15,424
合計	7,712	7,712	—	15,424

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は平成19年12月14日付の株式分割(1:2)によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年12月14日 定時株主総会	普通株式	192	25	平成19年9月30日	平成19年12月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年12月12日 定時株主総会	普通株式	385	利益剰余金	25	平成20年9月30日	平成20年12月15日

当連結会計年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)	15,424	1,000	—	16,424
合計	15,424	1,000	—	16,424

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は新株の発行によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年12月12日 定時株主総会	普通株式	385	25	平成20年9月30日	平成20年12月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年12月18日 定時株主総会	普通株式	492	利益剰余金	30	平成21年9月30日	平成21年12月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成20年9月30日現在)</div> <div style="text-align: right;">(百万円)</div>	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成21年9月30日現在)</div> <div style="text-align: right;">(百万円)</div>
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
10,919	8,407
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	預入期間が3ヶ月を超える定期預金
△100	△100
取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する有価証券	取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する有価証券
999	3,998
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
11,818	12,306

前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)						
	2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table data-bbox="826 443 1391 555" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1,623百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">859百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,483百万円</td> </tr> </table>	1年内	1,623百万円	1年超	859百万円	合計	2,483百万円
1年内	1,623百万円						
1年超	859百万円						
合計	2,483百万円						

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (平成20年9月30日)			当連結会計年度 (平成21年9月30日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの	(1) 株式	884	1,902	1,018	715	1,286	570
	(2) 債券						
	① 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	小計	884	1,902	1,018	715	1,286	570
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの	(1) 株式	1,145	958	△187	1,319	1,016	△303
	(2) 債券						
	① 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	小計	1,145	958	△187	1,319	1,016	△303
	合計	2,030	2,861	831	2,034	2,302	267

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
売却額 (百万円)	134	—
売却益の合計額 (百万円)	112	—
売却損の合計額 (百万円)	—	—

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成20年9月30日)	当連結会計年度 (平成21年9月30日)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券		
コマーシャル・ペーパー	2,499	3,998
(2) その他有価証券		
非上場株式	1,263	1,254
その他	71	56
(3) 子会社株式及び関連会社株式等		
子会社出資金	3	—
関連会社株式	151	171

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	前連結会計年度 (平成20年9月30日)				当連結会計年度 (平成21年9月30日)			
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
満期保有目的の債券								
コマーシャル・ペーパー	2,499	—	—	—	3,998	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避し、資金調達コストを固定化する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規則に従い、経理財務部が決裁担当者の承認を得て行っております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 該当事項はありません。</p>	<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避する目的で利用しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は信用度の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規則に従い、経理財務部が決裁担当者の承認を得て行っております。 なお、為替予約取引については、取引担当部署の申請に基づき、経理財務部が決裁担当者の承認を得て執行することで牽制効果を発揮しております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成20年9月30日現在）

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、すべて特例処理の要件を満たしている金利スワップ契約であり、注記の対象から除いております。

当連結会計年度（平成21年9月30日現在）

期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定給付企業年金制度を設けており、当社では、確定給付型以外の制度として確定拠出年金制度を導入しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社の2社は、全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号 平成19年6月12日）33項の例外処理を行う制度であります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
年金資産の額	392,848百万円	329,874百万円
年金財政計算上の給付債務の額	406,325百万円	446,934百万円
差引額	△13,476百万円	△117,060百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 1.45% (平成20年3月分掛金拠出額)

当連結会計年度 1.44% (平成21年3月分掛金拠出額)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金計算財政上の過去勤務債務残高1,521百万円及び不足金115,538百万円であります。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年9月30日)	当連結会計年度 (平成21年9月30日)
	(百万円)	(百万円)
(1) 退職給付債務	△8,255	△9,092
(2) 年金資産	2,793	2,803
(3) 未積立退職給付債務	△5,461	△6,288
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	768	658
(5) 未認識数理計算上の差異	160	381
(6) 未認識過去勤務債務（債務の減額）	△742	△651
(7) 退職給付引当金	△5,275	△5,900

(注) 1. 三菱総研DCS株式会社では、従来の適格退職年金制度の見直しを行い、平成19年2月1日付で確定給付企業年金制度に変更したため、過去勤務債務が発生しております。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 確定拠出年金制度への資産移換額は748百万円であり、4年間で移換する予定です。なお、当連結会計年度末の未移換額156百万円は、未払金に計上しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
	(百万円)	(百万円)
(1) 勤務費用	546	556
(2) 利息費用	156	163
(3) 期待運用収益	△89	△70
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	109	109
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	504	385
(6) 過去勤務債務の費用処理額	△90	△90
(7) 厚生年金基金拠出額	292	306
(8) 確定拠出年金制度拠出額	142	143
(9) 割増退職金	52	3
合計	1,624	1,507

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年9月30日)	当連結会計年度 (平成21年9月30日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率 (%)	2.0~2.1	2.0~2.1
(3) 期待運用収益率 (%)	1.0~3.4	0.0~3.0
(4) 数理計算上の差異の処理年数 (年)	(当社) 発生の翌連結会計年度から 10年で費用処理 (三菱総研DCS株) 発生時費用処理	同左
(5) 会計基準変更時差異の処理年数 (年)	(当社) 発生の翌連結会計年度から 15年で費用処理 (三菱総研DCS株) 発生時費用処理	同左
(6) 過去勤務債務の額の処理年数 (年)	(三菱総研DCS株) 10年	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年9月30日)	当連結会計年度 (平成21年9月30日)		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
繰延税金資産	繰延税金資産		
・未払賞与	536百万円	・未払賞与	547百万円
・賞与引当金	612百万円	・賞与引当金	579百万円
・未払事業税等	172百万円	・未払事業税等	137百万円
・退職給付引当金	2,144百万円	・退職給付引当金	2,399百万円
・確定拠出年金制度移行未払金	135百万円	・確定拠出年金制度移行未払金	63百万円
・未払役員退職慰労金	201百万円	・未払役員退職慰労金	185百万円
・減価償却費	296百万円	・減価償却費	259百万円
・受注損失引当金	95百万円	・受注損失引当金	119百万円
・未払家賃	150百万円	・未払家賃	117百万円
・その他有価証券連結時価評価益	1,141百万円	・その他有価証券連結時価評価益	1,024百万円
・その他	695百万円	・その他	464百万円
繰延税金資産小計	6,181百万円	繰延税金資産小計	5,898百万円
評価性引当額	△1,424百万円	評価性引当額	△1,210百万円
繰延税金資産合計	4,757百万円	繰延税金資産合計	4,687百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
・その他有価証券評価差額金	△258百万円	・その他有価証券評価差額金	△214百万円
・その他	△164百万円	・その他	△88百万円
繰延税金負債合計	△422百万円	繰延税金負債合計	△302百万円
繰延税金資産の純額	4,334百万円	繰延税金資産の純額	4,384百万円
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
流動資産－繰延税金資産	1,891百万円	流動資産－繰延税金資産	1,831百万円
固定資産－繰延税金資産	2,443百万円	固定資産－繰延税金資産	2,552百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		
(%)	(%)		
法定実効税率	40.7	法定実効税率	40.7
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.8	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2
評価性引当額の増減	2.4	評価性引当額の増減	△2.9
住民税均等割	0.5	住民税均等割	0.5
その他	1.4	その他	△1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.6

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

最近2連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）

	シンクタンク・コンサルティング事業 (百万円)	ITソリューション事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	20,644	53,672	74,317	—	74,317
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	811	508	1,319	(1,319)	—
計	21,456	54,181	75,637	(1,319)	74,317
営業費用	18,711	50,454	69,166	(1,324)	67,842
営業利益	2,744	3,726	6,471	4	6,475
II. 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	9,637	33,898	43,535	6,345	49,880
減価償却費	218	1,989	2,207	(8)	2,198
資本的支出	233	1,811	2,045	(17)	2,028

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの種類、性質、業務形態の類似性等を考慮して区分しております。

2. 各事業に属する主なサービス

(1) シンクタンク・コンサルティング事業 政策・一般事業に関する調査研究及びコンサルティング、経営コンサルティング等

(2) ITソリューション事業 ITコンサルティング及びソリューションサービス、情報処理サービス、ソフトウェア開発・保守・運用、システム機器の販売等

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は6,735百万円であり、その主なものは当社での現金及び預金、余資運用資金（有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）、その他投資であります。

当連結会計年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

	シンクタンク・コンサルティング事業 (百万円)	ITソリューション事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	20,473	53,008	73,481	—	73,481
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	765	514	1,280	(1,280)	—
計	21,238	53,523	74,762	(1,280)	73,481
営業費用	18,970	50,350	69,321	(1,284)	68,037
営業利益	2,268	3,172	5,440	4	5,444
II. 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	9,409	34,852	44,261	5,135	49,396
減価償却費	333	1,870	2,204	(14)	2,189
資本的支出	316	1,483	1,799	(26)	1,772

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの種類、性質、業務形態の類似性等を考慮して区分しております。

2. 各事業に属する主なサービス

(1) シンクタンク・コンサルティング事業 政策・一般事業に関する調査研究及びコンサルティング、経営コンサルティング等

(2) ITソリューション事業 ITコンサルティング及びソリューションサービス、情報処理サービス、ソフトウェア開発・保守・運用、システム機器の販売等

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は5,464百万円であり、その主なものは当社での現金及び預金、余資運用資金（有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）、その他投資であります。

4. 減価償却費には、固定資産臨時償却費115百万円（シンクタンク・コンサルティング事業93百万円、ITソリューション事業21百万円）が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）及び当連結会計年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）及び当連結会計年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	榎原 稔	—	—	当社取締役 財団法人東洋文庫理事長	—	—	—	財団法人東洋文庫への寄付金の支払	4	—	—

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 財団法人東洋文庫への寄付金は、内容を検討の上、取締役会の承認により決定しております。
 3. 上記の取引は、第三者のためにする取引であり、役員との直接の取引はありません。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	榎原 稔	—	—	当社取締役 財団法人東洋文庫理事長	—	—	財団法人東洋文庫への寄付金の支払	17	—	—

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 財団法人東洋文庫への寄付金は、内容を検討の上、取締役会の承認により決定しております。
 3. 上記の取引は、第三者のためにする取引であり、役員との直接の取引はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり純資産額 1,516円26銭 1株当たり当期純利益金額 178円83銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 当社は、平成19年12月14日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。	1株当たり純資産額 1,687円79銭 1株当たり当期純利益金額 192円48銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
前連結会計年度	
1株当たり純資産額 1,328円87銭 1株当たり当期純利益金額 181円63銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
当期純利益(百万円)	2,758	2,979
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,758	2,979
期中平均株式数(千株)	15,424	15,478

(重要な後発事象)

前連結会計年度（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）

平成20年10月24日開催の当社取締役会において、ITソリューション事業の更なる収益力強化を目的として、子会社である三菱総研DCS株式会社の株式を追加取得する決議を行い、当該株式を取得いたしました。

1. 対象の子会社の名称
三菱総研DCS株式会社
2. 株式の取得先、取得株式数及び取得価額
取得先 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ
取得株数 3,856千株
取得価額 4,143百万円
3. 取得前の所有株式数及び所有割合
11,778千株 60.3%
4. 取得後の所有株式数及び所有割合
15,634千株 80.0%
5. 株式取得の時期
株式売買約定書締結日 平成20年12月3日
受渡日 平成20年12月26日

当連結会計年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

該当事項はありません。

連結附属明細表

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	18	2.01	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	65	2.01	平成22年～ 平成26年
其他有利子負債	—	—	—	—
計	—	84	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	18	17	15	14

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第2四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日	第3四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第4四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日
売上高(百万円)	—	—	22,369	15,233
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額(△)(百万 円)	—	—	2,343	△378
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額(△) (百万円)	—	—	1,327	△102
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額(△)(円)	—	—	86.10	△6.57

(注) 1. 当社株式は平成21年9月14日付で、東京証券取引所市場第二部に上場いたしましたので、当連結会計年度の四半期報告書は提出していません。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

独立監査人の監査報告書

平成21年8月3日

株式会社 三菱総合研究所

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井口 芳夫
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城戸 和弘
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱総合研究所の平成19年10月1日から平成20年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱総合研究所及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年12月18日

株式会社 三菱総合研究所

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井口 芳夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城戸 和弘

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱総合研究所の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱総合研究所及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三菱総合研究所の平成21年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社三菱総合研究所が平成21年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

会社概要 (2009年9月30日現在)

会社名 株式会社三菱総合研究所
英文社名 Mitsubishi Research Institute, Inc.
本社所在地 〒100-8141
 東京都千代田区大手町二丁目3番6号
設立年月日 1970年5月8日
資本金 6,336百万円
従業員数 870名(単体) 3,089名(連結)
ホームページ <http://www.mri.co.jp/>

主要関係会社 三菱総研DCS株式会社
 エム・アール・アイ ビジネス株式会社
 エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ株式会社
 エム・アール・アイ スタッフサービス株式会社
 MRIバリューコンサルティング株式会社
 株式会社ディー・シー・オペレーションズ
 東北ディーシーエス株式会社
 株式会社ディーシーエスビジネスパートナー
 ダイヤモンド富士ソフト株式会社

株式の状況 (2009年12月31日現在)

発行可能株式総数 60,000,000株
発行済株式の総数 16,424,080株
株主数 7,948名

大株主 (上位10名)

株主名	株式数(株)	出資比率(%)
三菱商事株式会社	1,213,876	7.39
三菱重工業株式会社	1,050,000	6.39
三菱電機株式会社	1,020,900	6.21
三菱化学株式会社	941,700	5.73
三菱マテリアル株式会社	752,300	4.58
三菱UFJ信託銀行株式会社	681,974	4.15
三菱地所株式会社	681,900	4.15
麒麟ホールディングス株式会社	681,900	4.15
株式会社三菱東京UFJ銀行	654,074	3.98
旭硝子株式会社	630,000	3.83

所有者別分布状況

	株主数(名)	構成比(%)	株数(株)	構成比(%)
■ 金融機関	18	0.23	2,608,848	15.89
■ 金融商品取引業者	29	0.36	105,526	0.64
■ その他の法人	335	4.21	10,432,852	63.52
■ 外国法人等	13	0.16	243,100	1.48
■ 個人・その他	7,553	95.04	3,033,754	18.47
合計	7,948	100.00	16,424,080	100.00

所有者別持株比率



株式会社三菱総合研究所

〒100-8141 東京都千代田区大手町二丁目3番6号

TEL 03-3270-9211

URL <http://www.mri.co.jp/>

